

令和5年第2回那須烏山市議会6月定例会（第2日）

令和5年6月7日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時29分

◎出席議員（14名）

1番	高木洋一	2番	福田長弘
3番	荒井浩二	4番	堀江清一
5番	興野一美	6番	青木敏久
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
12番	渋井由放	14番	中山五男
15番	高田悦男	16番	平塚英教

◎欠席議員（1名）

11番 田島信二

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	高田勝
総合政策課長	菊池義夫
まちづくり課長	小原沢一幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	川俣謙一
市民課長	大谷啓夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡誠
こども課長	水上和明
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	星貴浩
都市建設課長	佐藤光明
上下水道課長	石嶋賢一

学校教育課長

大 鐘 智 夫

生涯学習課長

黒 尾 明 美

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

高 橋 昌 弘

書 記

吉 川 和 穂

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渋井由放） 皆さん、おはようございます。傍聴者の皆様方には、お忙しい中、わざわざ足を運んでいただきまして、誠にありがとうございます。

また、宇都宮市議会から、議員さんお一人来ていただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま、出席している議員は14名でございます。11番田島信二議員から、欠席の通知がございました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に、昨日の中山五男議員の質疑に対し、執行部から追加答弁がございます。

岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 昨日、中山五男議員より御質問がありました、新型コロナウイルスワクチン予防接種の接種率でございますが、那須烏山市全体の春開始接種の昨日までの実績ですが、施設等の個別接種や医療従事者、市外接種者がリアルタイムで実績に反映されないこともあり、即時集計ができない状況であります。

そのような中、栃木県が6月4日時点で発表されました接種率ですが、生後6か月未満を含めた総人口2万5,130人に対し、5月8日時点で、3回目以上を接種した回数が2,225回で、接種率は8.85%となっております。仮に市で想定しております総数1万2,300を母数としますと、接種率は18.1%となっております。

以上です。

○議長（渋井由放） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（渋井由放） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を、質問と答弁を含めて75分までとし、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら、質問の終了を求めますので、御了承ください。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には、注意をいたしますので、併せて御了解願います。

質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いを申し上げます。

通告に基づき、14番中山五男議員の発言を許します。

14番中山五男議員。

〔14番 中山五男 登壇〕

○14番（中山五男） 議場内の皆さん、こんにちは。本日は、大勢の方々に傍聴席を埋めておりますことに感謝を申し上げます。私が一般質問をした際に、これほどの傍聴者が来られたのは、初めてではないかと思えます。特に今日は、先ほど、議長からもお話がありましたとおり、宇都宮市議会議員さんも来られていますので、非常に緊張した中で、これから始めようとしているところであります。皆さん方には、今後とも市政に関心をお寄せくださいますよう、切にお願いを申し上げたいと思えます。

今年もいよいよ6月に入りまして、雨季を迎える節になりましたが、先週は既に台風2号が通過するなど、異常気象が見込まれますことから、今年も自然災害の多発が危ぶまれているところであります。

さて、本日から始まります一般質問は、3日間にわたり10名の議員の方々が登壇されますが、その中で私の質問は、3回続けて第1番目であります。決して、1番目を狙っているわけではありませんが、そのようなことになりましたので、御理解をいただきたいと思えます。

質問は、既に通告のとおり次の4項目であります。まず、1点目は、去る4月の県議会議員選挙で、市長が、これまで信認を置いていました県議会議員から、新人に変わったことから、市長と県政、国政の3者の連携をいかにお考えか、お伺いいたします。2点目は、烏山城跡が国の史跡に指定されたのを契機に、付近に散策道を整備されてはいかがかと提案するものであります。3点目は、旧荒川体育館跡地を、新設する認定こども園のためにも、公園と一部を駐車場に整備するなら有効活用できるものと考え、市長の考えをお伺いするものであります。最後の4点目は、市所有地の中で、建物を解体した後、更地になったままの土地の有効活用策につき、市長の御所見を伺います。以上4点であります。

では、この後、質問者席から1項目ごとに申し上げます。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） それではまず、1項目めの質問を申し上げます。本市と県政、国政の3者連携強化策について伺います。

今年、第20回地方統一選挙に当たることから、県内でも身近な選挙が既に複数の市と町で執行されております。その市と町の首長選挙では、那須塩原市、上三川町、芳賀町が改選期を迎えながら、全て無投票に終わっております。市と町の議会議員選挙では、宇都宮市をはじめ11の市と町で執行されましたが、その中で、芳賀町は立候補者が現定数に2名ほど満たなかったことには、驚きでありました。

そのような中、今回の統一地方選により、本市有権者が唯一投票されましたのは、県議会選挙のみであります。この選挙区は、県内でも、最も注目されたところでありますが、その結果、

県議会議員に再挑戦されました沼田邦彦君が、当選を果たされたところであります。

さて、今回の県議会選挙では、両陣営が激しい戦いでありましたが、その結果、この地区代表の県議会議員に、これまで長く務められた老練な議員から新人に代わったことから、川俣市長には、今後の市政運営に、国・県との新たなつながりを、いかに構築されるお考えか伺いたいところであります。

本市は、財政脆弱ながら急を要する様々な大型事業に直面していることから、これらの事業推進は、国や県の支援が欠かせないものと存じます。それらの事業を申しますと、まず、9億円ほど要するとされる、認定こども園の新設に有利な補助金がないものか。宮原・下境地区の防災集団移転促進事業には、さらなる補助金の上乗せがないものか。広域行政事務組合が実施を計画中の那須南病院、衛生センター建設の両事業に対する補助金。近い将来、新庁舎の建設が予測されておりますが、本市は過疎地域であることから、それら事業に関する補助金の有無などのほか、国・県の様々な情報を先行取得するためにも、本市と県政、国政の3者のつながりは、密にする必要があるものと存じます。

2年前の川俣市長選挙公約の大きな3項目の中の1つに、国・県との連携強化を掲げておられることから、外交活動には、全力を傾注されているものと思っておりますが、今こそ、3者の結びつきをさらに強固にすべきときと思っております。

そこでお伺いします。当地区の県議会議員が変わった中で、川俣市長には、本市と県政、この地区を代表する国会議員などと、今後いかにして連携強化を図られるのか伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市と県政、国政の3者連携強化策についてお答えをいたします。

去る4月9日に投開票が行われました、栃木県議会議員選挙におきまして、沼田邦彦氏が、那須烏山市・那珂川町選挙区の県議会議員として、初当選を果たされました。沼田氏におかれましては、合併前の旧烏山町議会議員として2年5か月。合併後の那須烏山市議会議員として14年4か月。計16年9か月にわたり、市町の議員として当該地域の発展のために努めてこられました。これまでの御尽力に対し、改めて深く感謝を申し上げます。

沼田氏は、かねてより山積する地域課題を一つ一つ動かしていくために、国、県、市町との連携が大切であると話されておりますが、全く同じであります。

これまで、私も多くの国会議員や県議会議員の先生方と連携強化を図りながら、本市だけではなく、近隣市町も含めた八溝地域の発展に向け、様々な活動を展開してまいりました。

また、昨年6月、栃木県の幹部を歴任された熊倉精介氏を、副市長としてお迎えすることができました。就任早々、県との強いパイプを最大限に生かしながら、県との円滑な調整に尽力をされ、これまで進んでこなかった懸案事項を解決に導くほか、認定こども園整備に充当する、

有利な財源確保に向け、県とスクラムを組み、国に対し粘り強く要望活動を展開することにより、想定を大幅に上回る国庫補助金の確保を実現するなど、わずか1年足らずに、多くの成果を上げております。

県との太いパイプができましたことは、本市にとって大きな強みであり、県職員による副市長を懇願されていた中山議員におかれましても、自慢の逸材ではないかと、私の中では感じております。また、近年、近隣の市町の副首長が、全て県職OBに変わったところが多いので、より一層の連携が、他市町と強化されるのではないかと考えています。本市を含む八溝地域のために、汗をかいていただく所存であります。

前県議会議員の三森文徳氏におかれましては、22年もの長きにわたり御活躍をされ、県政に精通する政策の人として、県政執行部から信頼も厚く、その良好な関係から、2011年東日本大震災、2019年東日本台風からの災害復旧・復興事業をはじめ、神長トンネルや高瀬トンネルの整備、烏山市街地における県道の無電柱化など、非常に多くの公共事業を、この地に誘致をしていただきました。また、烏山土木事務所の撤退方針が打ち出された際には、何とか撤退を阻止しようと身を挺して直談判し、撤退方針を覆すなど、その功績は数え切れません。当地域に、多大なる恩恵を与えてくださいました。また、先ほど言いました副市長の件にも、大きく三森元県議の力を働かせていただき、すばらしい私のパートナーができたのかなと思っております。これまでの御尽力と御労苦に敬意を表しますとともに、改めて深く感謝することです。那須烏山市及び那珂川町、そして栃木県を発展に導いた先駆者として、今後も那須烏山市政の発展のため、引き続き御支援、御協力を賜りたいと思っております。

また、国会議員の方々にも、御指導、御支援をいただいております。先日は、築代議士から、烏山城の国指定史跡における補助金の御連絡をいただき、続けての御指導をお願いしております。高橋参議院議員については、防災集団移転や八溝縦貫道の要望活動の御支援をいただき、国土交通省、内閣府への御紹介をいただいております。上野参議院議員は、私が女性議員の会から参議院議員になる前の上野議員とお近づきをさせていただき、市長になってすぐに、宮田前文化庁長官を御紹介いただき、烏山城の国指定にも御尽力をいただいております。佐藤勉代議士は、私が市議会議員になって最初に防災の要望をした方であり、また、現在は、栃木県の土地改良の会長でもあり、同じ土地改良の理事である私にも要望がしやすく、早速、芳賀台の事故の復旧に対応していただけたと、私の中では思っています。

多くの国会議員の皆様とのつながりをつくってきました。ですから、人口減少、少子高齢化の進行、複雑・多様化する市民ニーズ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による新しい生活様式、SDGs、自然災害の頻発化・激甚化、そしてデジタル化の推進など、様々な行政課題が山積する中、沼田氏におかれましては、県議会という新しいステージでスタートを切られ、

これまで培われた豊富な経験とノウハウを遺憾なく発揮し、本市や八溝地域だけではなく、栃木県の発展に多大なる貢献をいただけるものと大いに期待しています。

皆さんと連携を組みながら、大いに強固なつながりをつくり、この市のために進んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） ただいまの市長の答弁によりますと、前県議から衆参両国会議員とのつながりを密にして、那須烏山市に有利な補助金など、また、様々な情報も得ていたとのことであります。

今朝の下野新聞に、今日から開会されます県議会に関する記事が載りました。これは、市長も多分、読まれたと思います。この記事の冒頭に、福田知事から議員各位の活躍を期待する旨の挨拶文に合わせまして、県議会議員50名それぞれの活動方針などが載っておりましたね。その中で、沼田邦彦君のメッセージでは、前のほうは省略しますが、山積する地域課題解決に向け、市と町、県・国との太いパイプを構築し、粉骨砕身、全力で取り組んでまいりますと、新人議員としての強い意思のほどを示しておりまして、私らも安堵しているところであります。

少々申し上げたいと思いますが、川俣市長と前県議、三森さんとの2人の間柄というのは、極めて親密に見受けられました。だからこれまでは、前県議を全面的に信頼しまして、県政、国政へのつながりを持っていたものと推測しているところであります。

しかしながら、私がこれまで少々残念に思っていましたことは、前県議と衆議院議員、この第3選挙区を代表する築代議士との仲が、あまりよろしくなかったということでもあります。そのようなことから、市長には、前県議員への気遣いからか、国政に関しては、築代議士に頼るところが少々少なかったのではないかと、私なりに感じているところであります。

先ほど申したとおり、本市は財政脆弱な中でも、国や県の支援を必要とする複数の大型事業が控えております。そこで、川俣市長には、県政は今回の新人では頼りがないとしても沼田県議、国政は築代議士、また、参議院議員の方々を中心に連携強化を図られまして、那須烏山市を思い、なお一層、努力されるよう御期待を申し上げたいところであります。

市長から何かコメントがありましたら、一言お願いしたいと思っております。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私も同じに思っております。人間が変わりましたけれど、やっていただくことは県とのつながりだと思っておりますので、十分に沼田県議会議員には働いていただき、私たちの情報を上げていただくことで、つながっていききたいと思っております。

私からすると、築代議士との関係は悪いとは思っておりません。私のほうからは、何度も要望をさせていただいておりますし、お願いにも行っております。御連絡もさせていただいていま

すし、お礼もさせていただいています。それで駄目だと言われるのは、どのようなことなのか、私の中では、理解ができないことでもあります。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 別に私は、市長と築代議士の仲が悪いとは思っていません。しかし、これまでの築代議士の選挙応援などなどの状況を見ますと、決して全面的に築代議士を応援しているというようなことではなかったように思われます。それも、三森元県議との関係があったからそうなったので、これもやむなしと、私なりには理解しておりますから。やむを得ないと思っていますよ。

そんなことでこれからは、いずれにしても、県議会議員が代わりましたので、繰り返しますが、少々新人で頼りにならないかもしれませんが、ぜひ、県政については沼田県議、さらに国政につきましても、築代議士、または、参議院の2名の方々をお願いするところをお願いするというような形で、ぜひ、那須烏山市民のためにも、努力をお願いしたいと思っています。1点目につきましては以上です。

では、2点目の質問に入ります。烏山城跡付近の散策道整備について、私からお伺いします。お伺いするというよりも、提案をすることになるかと思えます。

烏山城跡が、日本の歴史上、高い文化財に相当すると文部科学省から認められまして、今年の3月、国の指定にされましたことは、本市民にとりましては、誠に喜ばしい限りであります。その史跡指定に向け、これまで御尽力くださいました職員の方々をはじめ関係者の方々には、感謝を申し上げたく思います。

本市では早速、烏山城跡調査整備に関する委員会を設けまして、史跡の保存活動計画を策定することとありますから、城跡が本市の象徴的な存在となるよう、整備されることを期待しているところであります。

そのような中であっても、城跡の位置すら知らない多くの市民がいるのも事実であります。私事を申せば、烏山城跡の位置は、八雲神社境内から登った毘沙門山山頂付近と聞きまして、小学生当時、あの急な坂道に汗を流した記憶があります。烏山城跡の真の位置を知ったのは、恥ずかしながら、合併後10年ほど過ぎた平成27年4月、当時の文教福祉常任委員会が、烏山城跡調査で、教育委員会担当者の案内があったからであります。私に限らず、旧南那須町の住民には、城跡に関心を持つ機会が少なかったこともあり、城跡の位置も知らない、ましてや、登ったこともないとする方が多いものと推測しているところであります。

その烏山城跡が、文部科学省から、このたび、国の史跡に指定された本市の貴重な文化遺産であることを、市民に向け、広く認識させる必要があるものと存じます。その方策の1つとして、登城門跡の七曲口から本丸跡を経て、筑紫山、烏山防空監視哨、毘沙門山、終点、烏山庁

舎駐車場に至る、およそ1,200メートルの周遊コースを、市民の散策道に整備されてはどうかでしょうか。

現状は、狭いながら道幅はあるものの、急坂な部分は階段の段差が高いため、子供や高齢者の歩行には無理があります。そこで、市民向け散策道として提供するには、路幅の確保と階段の改修が必要であります。さらに申せば、本丸付近は鬱蒼とした森林たちに囲まれていますことから、その一部を伐採しまして、那珂川方面の眺望を開けること。そして、散策道に桜や紅葉を植栽するなら、春は桜、秋は紅葉の山に変わりますから、観光客誘致と市民の健康増進策としても、意義ある散策道になるものと存じます。なお、植栽する苗木は、希望者を募って個人の費用で賄うこととするなら、市民から城跡一帯が、さらに愛着を持たれるはずであります。

市長は、常々、本市の豊かな自然と歴史・文化のまちを誇りに抱いているとおっしゃっていることから、市長の在職中の1つの実績として、このたびの史跡指定を契機に、ぜひ、城跡一帯の散策道を整備されてはどうかでしょうか。提案をした次第であります。市長、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 烏山城跡付近の散策道路整備についてお答えいたします。

烏山城跡は、令和5年3月20日付で官報告示により、国の史跡に指定されました。議員御指摘のとおり烏山城跡については、詳しく理解している市民は、まだ少ないと思料しております。市民の認知度を高めるための取組は、非常に重要であると考えております。城跡が、本市の重要な文化資源、観光資源であり、豊かな自然と歴史・文化のまちであることをアピールできるような散策道の整備は、市民の認知度の向上だけではなく、本市の魅力向上にもつながる有効な取組の1つと考えております。

この地域は、那珂川県立自然公園内に含まれていることもあり、今回指定された烏山城跡もその中に含まれており、首都圏自然歩道関東ふれあいの道として、遊歩道が整備されてはおりますが、必ずしも十分とは言えず、安全面や機能面での充実が必要な箇所も多数あります。一方では、史跡保護の観点から、過度な整備ができないという制約もあり、うまく整合を図っていく必要があります。

今後、有識者による委員会を立ち上げ、今年度から2か年をかけて策定を予定している烏山城跡保存活用計画の中で、どのように整備していくかを、方針として丁寧に議論してまいりたいと考えておりますので、議員の御提案のほうを重要に認めて、皆さんに広めていきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 市長は、いずれにしてもこの際、烏山城跡に市民が関心を持つよう

仕向けること、そして、愛着を持たせること、これがぜひ、必要ではないかと思っております。

私が先ほど申した一巡する散策道は、この辺をまず、市長は歩いたことがありますか。これをひとまずお伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 子供の頃から遠足とかで行きましたし、議員のときも歩きました。その後、市長になってからも、改めて歩かせていただいております。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） それでは、私がここで申し上げなくても理解されているかと思いますが、この一般質問を出して間もなく、私は初めてこれを一巡して見たんです。そのコースを申し上げますと、市役所の東側に駐車場がありますね。あそこに私は車を止めまして、八雲神社の境内から登りました。途中、頌徳碑というのがありましたね。急な坂道を登りますと、この毘沙門山の山頂には、ここは非常に平らな部分がありました。そこには、毘沙門天像が建立されていまして、これはヒンズー教の神様だそうですね。七福神の1人でもあるのですが、日本の仏像とは違った、鮮やか色彩が施されました仏像には、私も驚いた次第であります。この山頂の眺望、これは眼下に烏山市街地から那珂川が見渡せまして、素晴らしいところだったですね。この山頂の平らな部分に桜でも植えるなら、春は花を庁内からも眺められますから、このままにしておくべきではないと思って見てまいりました。なぜこれも何もしない、ただ単なる原っぱにしておくのかなと疑問を持ったぐらいです。

ここから、城跡方面に進みますと筑紫山になりますね。この山頂には三角点がありまして、標高が199.4メートルだそうですね。烏山の庁舎が約100メートルですから、ここでもこの頂上というのは、約100メートルほど高いところにありますが、この付近も南側の一部の樹木を伐採すれば、那珂川から市内方面を一望できます。素晴らしい眺めがここもできると思います。この山頂には、烏山防空監視哨が、今もコンクリート製の丸いのが残っておりますね。さらに、城跡のほうに向けて進みますと、石垣とか本丸跡にたどり着くわけですが、この本丸跡も南側の一部の杉を伐採するなど、那珂川の流れから、烏山市内の素晴らしい眺めが開けますから、この本丸に登った方々も、この眺望だけでも、さぞや、私は満足するのではないかと思っております。ぜひ、ここも一部を伐採するべきではないかと、思ってきました。この本丸から急な坂道を下りまして七曲口、県道に至りますが、この間も、路面の流出を防ぐために木柵を施しておりますが、一部が破損しているところがありますし、段差が大きいですから、これも早急に修理すべきではないかと思っています。

以上が、一巡した道順であります。本丸から毘沙門山付近は尾根伝いでありまして、道幅は少々狭いです。しかし、私がこの間、歩いたときには、路面の落ち葉も相当踏みしめてあり

ましたから、現状でさえ、散策を楽しむ方が相当いるのではないかなという感じをしたところ
であります。

さらに私と、そのときには、烏山小学校5年生全員が野外活動で、今の私のコースをずっと
歩いたそうですね。大変にぎやかな団体に、そのときに遭いました。でありますから、散策の
整備は、これから考えるということではなく、可及的速やかに着手すべきであります。このこ
とは、いかがですか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先ほど、お答えというよりも、樹木の伐採とかを御提案いただきました
が、実は、ほぼ個人の所有の土地でありますので、勝手に伐採とかそういうのがちょっとで
きません。それとまた、国の指定に向けて、現物のまま、現状のままにしておいてくれとい
う話だったので、活用することがちょっとできませんでした。

今後、先ほど言いました、烏山城跡保存活用計画の中にそういうのを織り込みまして、国と
協議をさせていただき、活用できるように進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願
いいたします。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） この事業に、元気な森づくり推進事業とか森林環境譲与税、これは
今年の令和5年分を合わせますと、多分、4,880万円ぐらい資金として残るわけですから、
これも利用できるのではないかなと思っております。

市長、2期目の任期は、残すところ2年少々であります。川俣市長2期目の実績として、散
策道をぜひ、整備するよう期待をしているところでありますが、2期目の任期中には、できそ
うありませんか。

○議長（渋井由放） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） 中山議員のほうからの御質問に、市長のほうからも答弁をさ
せていただきましたけれども、こちらの烏山城跡につきましては、国の指定になっております
ので、先ほど来、申し上げているように、保存活用計画、こちらの策定を進める1つとなっ
ております。こちらを策定してからの詳細な事業計画になりますことを、御理解いただきた
いと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 3月の定例会の際に議員に配られました、第3次総合計画、これの
49ページの中に、史跡烏山城跡保存活用計画が載ってありました。その策定目標を、令和
9年度としているんですね。といいますと、これから策定までになぜ5年もかかるのか。烏山
城跡に関しましては、今まで様々な資料があるわけですよ。調査報告、これほど分厚い調査

報告があります。これを基にすれば、意外と簡単に、これらの保存計画というのもできるのではないかというのを、私は思っております。とにかく、私の望みとしては、ぜひ、市長在任中に1つの実績を残してもらいたい、そのような強い思いから、今回もこの質問に入れたわけですが、それができないとなれば、極めて残念に思っているところであります。

それでは次の質問、3項目めに移りたいと思います。3項目めは、旧荒川体育館跡地の活用策についてお伺いをいたします。

南那須村立荒川中学校は、戦後間もない昭和22年に開校したもので、私の母校でもありますから、なつかしい限りであります。その中学校も、平成4年に現在地の大金に移転され、跡地に残されましたのは、体育館と、市のシンボルでもあり、荒川中学校創設以来、およそ80年間この地にあった貴重なケヤキの大木1本のみでありました。現在は、それも全て撤去・伐採され、更地になった後、少々経過しておりますが、市では、その跡地の活用策が定まらないまま、今日に至っているところであります。

当体育館の解体に当たっては、認定こども園の建設用地に利用する計画であったものを、その後の計画見直しにより使用しなくなったことから、更地になったと。今では、つくし幼稚園園児の朝夕の送迎に、保護者が駐車場として使用しているほか、ほとんど使用されていないのが現状であります。敷地面積2,452平米のうち、一部は市道大金東原線拡張工事の用地にする計画がありますが、そのほかは、ほとんど更地になるわけであります。

そこで、この旧荒川体育館跡地の活用策として、公園と一部を駐車場に整備されるなら、いずれの施設も市民と認定こども園関係者、双方が利用できるものと存じます。現在のつくし幼稚園用地内に、ここにこ保育園を統合した認定こども園を造るとなれば、園児数も倍増することになりますから、その園に隣接して公園を設けるなら、保育施設周辺的环境整備からも適当であります。

それに加え、保護者の園児送迎に便宜を図るためにも、駐車場はぜひ、必要であります。その公園の造成に当たっては、安全で自ら遊びを生み出せるよう、遊具などはあまり置かず、樹木を多く植栽するなどした自然林と、その中に手押しポンプにより、小川のような小さな流れを造れば、子供たちの遊び場に最適ではないかと思っております。

なお、旧荒川体育館跡地の利用方法につきましては、去る大金自治会総会の際、私からも説明しているところでありますので、申し添えます。川俣市長、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 旧荒川体育館跡地の活用についてお答えいたします。

旧荒川体育館は令和2年度に解体し、その後の利用方針について、引き続き検討しておりますが、具体的な利用計画の策定には至っておりません。

現在、新園舎の整備に伴い、園舎西側市道の交通量の増加が見込まれることから、園児等の市道利用者の安全を確保するため、市道拡幅の準備を進めており、詳細設計が終了したところであり、その結果、旧荒川体育館の敷地、約2,500平方メートルのうち、市道敷地として活用する約900平方メートルを除く、約1,600平方メートルについて、具体的な跡地利用の検討を進めることになっております。

中山議員から御提案いただきました、地域住民や園児の保護者等が集うことができる公園機能を有した広場の整備につきましては、とてもすばらしい案であると思っております。今後、道路整備に向けた住民説明会を開催する予定としておりますが、貴重な御意見として参考にさせていただき、地域住民の声を聞きながら、具体的に検討させていただきたいと思っておりますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 先ほど申した、私の公園の造成計画、これは実は下野市の、幼稚園が去年の10月完成させた園庭内の公園がありまして、その私は受け売りであります。この下野市の幼稚園では、かつては鉄製のブランコとか、滑り台などが備わっていましたが、非常に危険な目に遭ったことがあるものですから、今回は、園児の安全性、遊び方の見直しをした結果、新しい園庭というのは、本当に安全で、自ら遊びを生み出せるような、畑や田んぼを造ったり、手押しポンプで小川の水が流れる仕組みを造ったりと、そのような方法を取ったそうあります。

そこでお伺いしたいのですが、これから地元関係者と協議をしてからということなのですが、まず、市では、この旧荒川体育館跡地を、どのように、市としては考えているのかお伺いします。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 市長の答弁にもありましており、やっぱり地域の住民の方の御意向が、一番大切なことかなというふうに考えておりますので、そういった御意見を聞きながら、どういった形の整備がいいのか、市内では検討させていただきたいという方向で考えてございます。

なお、中山議員からも御提案があった公園機能を有した土地利用というのは、非常に有効かというふうには、市内でも検討しているところでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 例えば、大金自治会で、あの土地を何かに使うかといっても、もう公民館、その他そういった自治会としての施設はもう既に整っていますから、あの土地を市か

ら、さあどうぞ使ってくださいと言っても、具体的な利用方法って、何も私はないのではないかなというような気がしています。役員の皆さんや、そのほかの方々にも、何度も土地の利用方法について呼びかけ、相談をしています。具体的な方法というのは、今のところ何もなかったですね。

それでそうしますと、市は体育館跡地を何に使うかは無いというわけなんですね。地域住民の意向を聞いてから、それらを参考にして検討したいというわけなんですね。ならば、地域住民が、どのような利用方法なら、市は認めるのでしょうか。また、どのような利用方法が考えられますか。私たちは、こういう利用方法があるんだよねとか、その辺のところを考えているのでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 市長の答弁にもあったとおり、道路の拡幅の準備を進めておりますので、今後、地元への説明会が開催される予定で進めております。そういった際に、まず、地元の意見としてどういった意見があるか、そういう場を借りながら、お聞きしてまいりたいというふうに考えております。

私のほうで聞いているところによりますと、6月中旬には、その地元の説明会を開催する方向で考えているというふうに聞いております。

以上です。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 荒川中学校体育館のこの跡地というのは、もう使う、使わないで、議会にも相当混乱をさせた問題の土地ですよ。それが、2年少々たっても、いまだ何の方策もないというのは、私は極端なことを言いますが、もう市当局は何もしない、何の方策も立っていないということは、あまりにも無為無策ではないかと、そのような感じがします。

このところを、市長はどう考えていますか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 議員、申し訳ありませんが、今、県と道路の整備について協議をさせていただいておりますので、こちらから提案ができないところであります。それが今度、説明会をするということで、道路に関しての説明ができます。そうすると、どのぐらいの面積というのも、先ほど言ったように、やっと初めて数字がちょっと出てきました。それによって、地域の方々と相談したい。

今回、せっかく中山議員から御提案いただいた案を、私はむげにしようとは思っておりませんので、それを案と一緒にさせていただき、協議をさせていただきたいと思っています。無案ではありません。皆さんの案をいただきましたので、より一層、進めていけると思っております。

す。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） どうも執行部は、なかなか進まない。何でもうちちょっと早急に進めないのか。いや、これはプロですからね。私は市民のためにも、早くそういった結論は出すべきではないかなと思っているところであります。

今のところ、そういうふうな考えでは、これ以上、このことについて議論をしても進みませんので、次の質問項目に移らせてもらいます。

最後の質問に入ります。本市所有地のうち、更地の活用策についてお伺いをいたします。

本市では、公共施設等総合管理計画の中で不要となった施設を解体したものの、その後、更地のまま活用されていないところが、複数箇所見受けられます。例えば、令和元年解体のやすらぎ荘跡地、令和3年に解体した七合保育園跡地。今年、これは解体したばかりであります。ベンチャープラザ跡地などです。さらに、2年後になれば、ここにこ保育園が閉園になりますから、土地3,200平米ほどに、建物は無用になることから、その処分も検討すべきであります。

そこで、これら更地のうち、市の将来計画の中で、公共用地に利用計画があるところを除き、処分可能なところは、公有財産管理運用委員会に諮りまして、速やかに民間業者等に売却するなどして、民間活力により、市の活性化につなげるべきではないでしょうか。

本市が合併の後、公共用地を民間企業に売却した例を申せば、主なところだけでも、平成20年、初音地内の土地5,000平米ほど、葬儀社一二三に8,400万円で売却しております。平成23年度では、東小学校跡地4万5,900平米ほどを、建物を含めまして、市内社会福祉法人に4,337万6,000円で売却。平成28年には、江川小学校跡地、3万6,000平米ほどは、市内のリンレイテープへ5,420万円で売却。平成30年には、興野小学校跡地、2万5,300平米ほどを、アヤラ産業に4,086万4,000円で売却しております。そのほか、合併直後の平成19年度には、東京都麻布地内の元鳥山学生寮跡地、363平米を3億5,215万円で民間企業へ売却しまして、その代金は、市の奨学資金に充てまして、今も有効に運用しているところであります。

公共用地の売却につき、直近の令和3年度決算書の中から見たと、土地売払い代金396万円ほどを計上しておりますね。でありますから、市は不要の土地は売却しているようではありますが、長年、更地のまま市の所有としておけば、毎年維持管理費も必要であります。

以上をもちまして、市の所有地のうち更地の活用策につき、市長の御所見をお伺いをいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 未利用市有地の活用策についてお答えいたします。

市が所有する土地につきましては、行政財産と普通財産に分類されます。行政財産は、市が直接公共の用に供し、または供することと決定した財産であり、一方、普通財産は、行政財産以外の一切の財産とされております。なお、市有地の建物を解体し、更地となった場合でも、行政として有効利用の計画を検討すべき土地につきましては、売却せずに、行政財産として所有・管理することとしております。

利用計画のない普通財産の活用につきましては、行財政改革の観点から、適宜、売却や賃貸等の財産処分に努めるなど、収入の確保を図る方針としており、具体につきましては、庁内検討組織である市公有財産管理運用委員会において検討を行い、跡地処分の方針を決定しております。これまでも議員承知のとおり、旧東小学校、江川小学校、興野小学校といった大型建物も、公募により売却した実績がございます。

今後も、当委員会をはじめとした庁内委員会と調整を図り、案件ごとに整理を行いながら、利用計画のない普通財産につきましては、売却等、適切な処分の推進により、本市の活性化につなげていけるよう努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） ただいま、市長答弁の中に、市が所有する土地、これには、行政財産と普通財産があるというふうに御答弁をいただきました。私もこのことにつきまして、決算書から、財産に関する調書の項を見たところ、行政財産というのは、これは庁舎とか学校とか公園等の現に利用している土地、これは、80万5,267平米ほどありますね。また、普通財産、これは38万1,865平米ほどあります。そのうち山林は、13万7,767平米、これは昔の町有林、今の市有林で、これはこれとして利用しているのかと思いますが、この普通財産のうち、その他の土地というのが、24万4,098平米ほどあるわけなんです。24万4,098平米が、普通財産のうちのその他の土地ですね。このその他の土地というのは、どのような土地で、具体的にどんな活用をされているのか、お伺いをいたします。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 24万平米に至るまでに、平成29年には、29万平米ほどございました。その間、5万平米近く減っております。その間には、先ほど、中山議員からもあったように、旧江川小学校や旧興野小学校の売却を含めたものも含まれているところでございます。

現在の24万平米の内容でございますが、かなりの数が、普通財産として登録されておりますので、なかなかそれを一覧に、どういったことに今は使っているか、または、そのまま置い

ているかというようなところは、なかなか申し上げにくいところでございますが、大きなところでは、3,000平米以上になりますが、旧農業会館を貸していたり、旧七合中学校を、やはり普通財産になりますが、本市の利用として使っておったり、那須南病院に貸し付けたり、商工会館、また、旧向田小学校につきましても、貸付けをしていたりしております。

そのようなものを除いた残りの部分については、現在、総務課契約管財グループのほうで、未利用地の候補ということで、どんなものが売買できるか、その整理を今はしているところでございますので、その整理ができ次第、市長答弁にもありましたとおり、まず、売却を念頭に、今後、整理していきたいというふうに考えてございます。なかなか詳細について申し上げられませんが、申し訳ありませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） それでは、その普通財産のうちのその他の土地については、大体理解をいたしました。ぜひ、この中に売却できる土地があるとしたら、ぜひ、これは民間等に売却をして、まちの活性化のためにも利活用すべきではないかと思っております。

それと、市有地の中で、個人とか法人等へ貸し付けている土地がありますね。これは、直近の令和3年度の決算書、この歳入を見ますと、17款の土地貸付収入だけでも、189万2,761円、およそ200万円ほどの土地代というのが、市に入ってくるわけなのですが、その中、売却できるような土地があるとすれば、私はこれは、いつまでも貸し付けておかないで、そのような方法を取ったほうが、双方に都合がいいのではないかと考えているのですが、このことについて、総務課長は検討されたことはありませんか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 検討しているか、していないかといった点で申し上げますと、全部に対して検討したということはありません。やはり将来的に、市としても有効な土地というふうに見ているものに関しては、あくまで一時の貸付けというようなものを考えてございます。

なお、先ほど、未利用地の候補の整理をしているといったこともございますので、今後につきましては、有償で貸し付けている場所についても、売買が優先かどうか、そういったものを加味しながら検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） ぜひ、速やかに手続もすべきじゃないかと思っております。

私が初めにこの質問をした更地の活用策の中の、やすらぎ荘跡、これは令和元年に解体して、もう今年令和5年ですから、相当過ぎていますよね。面積が2,932平米と聞いております。そのうち社会福祉協議会が、およそ私が見たところ、800平米ぐらいを利用していまし

たね。現在は、くれよんクラブが使っているようでありますが、この800平米を除いたおよそ2,000平米を仮に売却をするとするなら、あそこは路線価が1万700円ほどですから、この2,000平米だけでも、2,140万円ほどの価値があるのではないかと。また、民間に利用すれば、まちの活性化のためにも、有効活用してくれるのではないかなというような感じを持っているわけでありませう。

あと、七合保育園跡地です。ここをちょっとお伺いしたいのですが、2,600平米と聞いているんですよ。あそこは、もう学校の用地でしたね。その一部分は、広域行政の事務所等に使っているわけなのですが、それを除いたまちの所有地は、あそこは2,600平米ということではよろしいのでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 旧七合保育園については、2,600平米というふうに把握してございます。

それと、やすらぎ荘の件につきましても、社会福祉協議会は、非常に公共的団体として、すぐく市としても連携を図るのに有効な団体でございますので、今後、社会福祉協議会も、どのような事業をしていくのかにおいて、新たな施設を求めるのか、そういったものもいろいろございますので、そういったものを考えながら、やすらぎ荘の残りの部分について有効活用できるものがあるかないか、一度、整理して、検討させていただきたいというふうに考えてございます。

現在は、やすらぎ荘のほうに、そのままお貸ししている状況でございます。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） ならば、社会福祉協議会と、いつ頃までに協議をし、結論を出す見込みでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 先ほどの答弁で、すみません、やすらぎ荘と申しましたが、社会福祉協議会でございます。

その今後の検討につきましては、全く、本当にそういったものを含めた協議というのはしてございませんので、いつ頃かというところについては、今の段階では未定でございます。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） このやすらぎ荘は、課長も御承知の令和元年に解体しているわけです。もう相当たっていますね。私も何回かその後で見ましたが、車をぽつんぽつんと置くぐらいで、ほとんどが空いている。全く烏山の中心地に近い土地で、あのまま放置しておいては、本当にこれは那須烏山市の宝の持ち腐れではないかと。ぜひ、有効活用すべきではないかと考

えたわけでありませう。ぜひ、これは早急に結論を出すべきではないかと思っております。

それとこの七合保育園の跡地というのは、2,600平米よろしいわけですね。ここは、市としては何か今後、利用する考えというのはあるのでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 旧七合保育園につきましては、一団の土地として市で対応しているところもございますので、現在のところ、すぐに売却するという方向ではなく、広域行政、また、そこは一団の土地となっておりますので、今後の有効活用に向けて、内部では当面の間は保留ということで、検討した経過がございます。

なお、一部切り売りしてくれというような、そういう申出が1事業者の方からあったのですが、切り売りするというのではなく、あくまで一団の土地として使いたいというようなこともございまして、当分の間は保留とした経過がございます。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） この七合保育園の跡を、これは地元自治会との特別の約束事、また、要望でもない限り、これもできる限り早い機会に、方向づけの結論を出すべきではないかと思っております。

あと、ベンチャープラザの土地です。これは建物が440平米ほどありましたが、例えば、周辺の土地を含めましても、およそ600平米ぐらいいかなと思っております。ただ、ここは隣に公共施設が、様々なものがありますから、売っていいのかどうか、これも私らとしても、少々疑問を持つところではありますが、ただ、あのまま放置しないで、何らかの方法は取るべきではないかと思っておりますが、このベンチャープラザ跡地については、何か方法を考えているのでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） ベンチャープラザ跡地につきましては、現在、行政財産として管理しているところでございます。跡地活用につきましては、今後、そこは一体的な観光施設もございまして、今後の調査整理も含めた公共施設再編、そういったところも見据えながら整理していきたいというふうに考えてございます。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） もう一つ、私は最初の質問の中に挙げました、にこにこ保育園、ここは面積が3,200平米ほどあります。そのほか、建物もあるわけなのですが、もうこれは2年後には廃園が決定をしておりますよね。これは、前回の質問か何かでも私は申し上げましたが、個人的に、例えば、新しい家を建てるとすれば、じゃあ、今までの家屋敷はどうするかということの結論を出してから、次の新しい家造りにかかるのではないかと思います。

しかしそういう面で、今回は何の策もない、何にする考えもないというふうに前回の答弁をいただいておりますが、現時点で、このにこにこ保育園をどのように考えているのでしょうか。お伺いします。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 先ほどの答弁の繰り返しになってまいりますが、公共施設再整理といった中で、このにこにこ保育園につきましても、今後どういう活用がいいのか、改めて検討させていただきたいというふうに、現時点では考えてございます。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） なかなか進展しない、歯がゆい答弁ばかりのような気がいたしました。一応これで、私の質問を終わります。

○議長（渋井由放） 以上で、14番中山五男議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時15分といたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、1番高木洋一議員の発言を許します。

1番高木洋一議員。

〔1番 高木洋一 登壇〕

○1番（高木洋一） 議場内の皆様、こんにちは。ただいま、渋井議長より発言の許可をいただきました議席番号1番高木洋一でございます。

傍聴席の皆様、本日はお忙しい中、議場に足を運んでいただき、また、議会に関心をいただきまして、誠にありがとうございます。

先日、6月4日には、雨のため1日順延となりましたけれども、青空の下、市内全ての小学校で運動会が開催されました。新型コロナウイルス感染症が、5類感染症になったこともあり、観客入場制限も設けず、また、露店商も並び開催できたことは、大変うれしいと思うところでございます。御本人、御家族も良い思い出になったかと思えます。

また、身内のことで恐縮なのですが、うれしいことがございました。5月28日に富山県で行われましたスポーツライミングの大会、ボルダーユース選手権がありました。私のおいが、ユースAの大会で3位に入りました。昨日、ユース強化選手が発表されたんですけども、8月に韓国で行われるのですが、世界ユース選手権に日本選手代表団として出場することが決定しました。ありがとうございます。スポーツライミングは、東京オリンピックで正式な種

目になりましたし、栃木県でも、檜崎選手など、強い多くの選手がごぞいます。市内でも、新しいスポーツに取り組んでいただけたらと思ひまして、報告させていただきます。

さて、このたびの一般質問は、J R 烏山線の利用促進及び存続について、マイナンバーカードの普及に向けた取組について、豚熱への取組について、以上の3項目でございます。市長をはじめ執行部の皆様、どうか簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

それでは、質問者席より質問させていただきます。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） まず、1つ目の質問をさせていただきます。J R 烏山線の利用促進及び存続についてでございます。

大正12年に開通した烏山線は、今年の4月15日に開業100周年を迎えました。去年の7月28日に、J R 東日本が公表した区間別収支で、県内では、烏山線が収支の厳しい路線に挙げられ、1日の平均通過人員2,000人未満の公表対象線区に入りました。川俣市長からも、1,000人は超えており一安心はしたが、このままでは大変なことになると。市民一丸となって利用向上させ、市民の足を守っていきたくと話されております。過去にも昭和43年には、赤字83線に選定されたこともございましたけれども、先人の努力によって回避された経緯がございます。

この烏山線の利用促進、存続について、今までも同僚議員からも、何度もJ R 烏山線の利用向上や、開業100周年のイベントについて、議会一般質問で取り上げているところでございます。

また、今朝の下野新聞でも、J R 烏山線利用促進特別委員会でも、同僚議員に対しまして、定例会や委員会の際には、議員会より運賃を出すので、利用していただきたいと申し上げているところでございます。

幾つか質問させていただきますが、まずは、J R 烏山線開業100周年記念のイベントの1つに、市のスポーツイベントであります、なすから健康ウォーキング大会、那須烏山マラソン大会に、開業100周年の冠をつけてはどうか。今月1日の広報お知らせ版、こちらにも、市民号が掲載されていたんですけれども、烏山線開業100周年という冠がついていましたので、同様に烏山線開業100周年の冠をつけてはどうかお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） J R 烏山線開業100周年記念に関する冠事業についてお答えいたします。

J R 東日本大宮支社をはじめ、市議会、市内商工、観光、福祉、金融、教育、自治会、婦人会、消費生活など、各種団体で組織する、J R 烏山線開業100周年記念事業実行委員会では、

市を挙げて、郷土愛の醸成、利用向上に取り組むため、同委員会主催事業のほか、今年度開催予定の主要事業についても、主催団体等に連携事業として取り組んでいただけるように呼びかけております。

また、議員御質問の各種スポーツイベントに、JR烏山線開業100周年記念の冠をつけることにつきましては、運営母体となるそれぞれの委員会での協議・調整が必要となりますが、JR烏山線の利用向上に寄与するとともに、JR烏山線開業100周年に向けて、市民だけでなく、市外の方々も含めて広く分かち合える有意義なイベントにできるように、JR烏山線開業100周年記念事業実行委員会との連携を図りながら、調整させていただきたいと考えております。

ましてや、マラソン大会は、特に電車で来られて便利ですという御意見を、私も何度も聞いておりますので、一番、冠を掲げるのにはすばらしいかなと、私の中でも思いますので、ぜひ、実行委員会のほうでも、そういうふうな方向に持っていけるよう努めていきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 新型コロナウイルスが5類に移行されましたので、スポーツイベントについても活性化されると思いますので、スポーツを通じての利用促進がアピールできるかと思ひまして、この質問をさせていただきました。

また、ウォーキングにつきましては、去年の5月に、いちご一会とちぎ国体のデモスポとして、この那須烏山市ウォーキング大会を開催しました。このなすから健康ウォーキングというのは、もともと市のイベントであった市民運動会の代わりとして実施すると決めたと思います。去年、第1回開催予定だったんですけども、コロナの影響もあって、たしか中止になったと記憶しております。このなすから健康ウォーキングに、ぜひ、冠をつけて実施していただければと思います。

このなすから健康ウォーキングなんですけれども、何名ぐらいの参加を見込んでいるのか。また、答弁にございましたけれども、市民以外の方も参加が可能なのか。もし、現状が分かりましたらお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） ただいま御質問の、なすから健康ウォーキングについてお答えしたいと思います。

先ほど来の実行委員会として実施するものですので、今後、規模等も含めて検討してまいります。昨年からの国体のレガシー事業としての位置づけもございます。そういったところで、JR烏山線の利用促進も含めて、実行委員会のほうで協議できるよう、事務局のほうでも配慮

してまいりたいと思いますので、正確な数等を申し上げられなくて申し訳ないのですが、実行委員会のほうで諮っていきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） あと、なすから健康ウォーキングなんですけれども、コースは決まっているのでしょうか。もし決まっていたら、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） コースにつきましては、昨年実施のコースを事務局案としては予定しておりますが、まだ詳細については、実行委員会のほうで協議して決定となりますので、確定ではございません。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） まだ、実行委員会で決めるということなんですけれども、コースは、烏山駅から国の史跡に登録された烏山城跡をめぐるというコースもいいのかなとは思っていますので、そこもひとつ検討していただければと思います。

また、開催地が、国体と同じような形で烏山駅から出発するのであれば、参加者に対して、運賃などの補助を出すとか、そういった考えもあるのかなと思うんですけれども、こちらのほうはいかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） まず、コースにつきましては、御提案のように烏山城も絡めたということは、確かに有意義かと思しますので、そちらを検討の材料として、事務局のほうにも伝えたいと思います。

運賃につきましては、どのような対応ができるか、そちらも含めまして、今後、検討してまいりたいと思います。御提案ありがとうございます。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 分かりました。ぜひ、運賃も含めて、コース等も実行委員会のほうで検討していただければと思います。

次に那須烏山マラソン大会なんですけれども、自分も毎年参加させていただいております。このマラソン大会なのですが、去年とおととしは、規模を縮小して大桶のグラウンドで開催しておりましたが、今年こそは、制限を解除して実施していただけることを期待しております。その予定はございますか。お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） マラソン大会についてお答えします。

マラソン大会につきましても、先ほど来の実行委員会組織での検討になります。コースも含

めてそちらで検討してまいります。議員おっしゃるとおり、コロナ明けの事業ということで、また、以前のようにという御提案も含め検討してまいりたいと思いますが、第一には、走る方の安全確保、こちらを最優先として検討してまいりたいと思いますので、御理解ください。よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 分かりました。マラソン大会なんですけれども、J R 烏山線の開業100周年という冠をつけていただけることを期待いたしまして、記念品とか、また、先ほど申しあげました、烏山線を利用されて来る方には、利用の補助を出すとかも検討していただければと思います。

また、マラソン大会のコースも、J R 烏山線開業100周年という冠をつけるのであれば、コースも烏山線沿線を走ってみてはいかがかなと思うのです。先日、自分も那須塩原市の湯けむりマラソンを走ったんですけれども、こちら温泉街を走るコースになっておりまして、せっかく烏山線という冠をつけるのであれば、福祉センターをスタートして、滝駅とか、烏山駅まで行って、往復で戻るというコースで、ハーフマラソンぐらいができればなと思うんですけれども、そういったことはいかがですか。お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） コースの設定について、御提案ありがとうございます。

こちら先ほど来の回答と同じで申し訳ないんですけれども、こちらで確定できるものではないので、実行委員会のほうの検討素材として、事務局のほうには伝えさせていただきますと思います。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） ぜひ、検討をお願いいたします。

じゃあ、次の質問に行きます。J R 烏山線の各駅における駐車場について、鴻野山駅のみ整備されておられません。鴻野山駅は、一時的な送迎場として、鴻野山駅を利用するために乗り降りする鴻野山駅前転回場しかありません。私自身、毎回J R 烏山線を利用して議会に出席しております。今まで、烏山駅、滝駅、小埜駅、鴻野山駅、全ての駅を利用しております。

昨日も鴻野山駅から乗ったんですけれども、鴻野山駅は駐車場がないので、近くのお寺、法康寺がございますので、こちらの住職に断って駐車いたしました。この鴻野山駅に駐車場を整備することによって、利用向上につながるのではないかと思いますけれども、市の見解をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 鴻野山駅の整備についてお答えいたします。

議員御質問の鴻野山駅の整備につきましては、烏山線利用向上とカーボンニュートラルの考え方に合致するものであり、その必要性は十分理解しているところであります。

以前には、常時駐車可能な駐車場としまして整備を検討させていただいた経過がありますが、土地利用上の制約が多く、用地の確保が非常に難しいことに加え、管理運営上の課題もあることから、地域住民の御理解をいただいた上で、駐車場の整備ではなく代替策として、平成27年に農地転用を図り、鴻野山駅南側に、約170平米の転回場を整備したところであります。なにとぞ、御理解のほどお願いしたいなと思っております。

ちょっと敷地が狭いというか、ないので難しいところだったのかなと思って。ほかの各駅は、ちょっと離れたところにも整備できたのですが、ちょっとその辺を、今のところは転回場だけで、確かに朝はすごく混んでいるという話も聞いておりますので、検討する必要はあるかもしれませんが、ちょっと今のところは、整備には届いておりませんので、御理解のほど、よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 自分は、大金駅を最寄り駅として使っているんですけども、もし、鴻野山駅に駐車場が整備されれば、利用したいなとは思っていたところではございます。

また運賃も、宇都宮まで行く場合には、烏山駅からだと590円、大金駅からだと510円、小埜駅も510円なのですが、鴻野山駅からだと420円とかなり、90円なんですけれども、安いというところもありますので、多少は効果はあるのかなとは思ったりもします。

住民などから、この鴻野山駅の駐車場整備というのは、何か要望というのは上がったりはしているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 転回場として整備した以降、そういった要望があるかといったところでいうと、要望は特に聞いてはおりません。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 自分自身、鴻野山駅の近くの方に聞いたんですよ。鴻野山駅に駐車場があったらどうかというのは聞いたんですけども、逆に歩いている距離だから、あったってなくたってどっちだっていいよという、ちょっと参考にならなかったのでも、もし聞いていただければと思ひまして。もし、住民の方にアンケートなどを取ってもらえればいいのかと思うんですけども、そちらのほうは、検討していただくことは可能でしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 高木議員からアンケート調査という意見がございましたが、一度、内部で調整させていただきたいと思ひます。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 分かりました。

あと最後に、今回、駐車場整備で質問したんですけれども、駐輪場も整備改修の検討をしていただければと思います。

まず、駐輪場の場所が分かりづらいのと、駐輪場が駅の道路をはさんで東側、烏山方面にあるんですけれども、道路を渡るための横断歩道がないんですね。横断歩道がある西側というんですかね、宝積寺方面なんですけれども、横断歩道を渡ると、今度は駐輪場に行くまでの歩道がないため、ちょっと交通量もあつたり、もし雨が降ったりしたときには、傘などがあつてちょっと邪魔で、見づらいので危険かなというもあつたので、冒頭で申し上げた転回場あたりに、駐輪場とかがあればいいかと思しますので、御検討いただければと思うんですけれども、こちらについてはいかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 市長の最初の答弁にも、車が渋滞して危ないというお話があったと思うのですが、まず、現状をよく把握させていただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） じゃあぜひ、御検討のほどお願いいたします。

じゃあ、次の質問に行きます。以前も一般質問をさせていただいた件なんですけれども、JR烏山線のSuica利用対応についてでございます。

JR東日本運輸サービス労働組合が発行しております、OMIYA MAIL NEWS、皆さん、タブレットのほうで来ている中にも、LINE WORKSで来た内容にも入っているんですけれども、今年の3月30日に発行された記事にも挙がっておりますけれども、利用向上として、アキュムにSuica対応の運賃箱を設置することを取り上げていただいております。

会社からの回答といたしましては、メーカーからの回答で、機能上搭載できない。また、利用率が低く、費用対効果が見込めない。見込めないところには投資できないという回答が記載されていたところは、承知しているところではございますけれども、多くの市民、特に学生や若い方に要望があるため、車載型IC搭載機、または、烏山駅に簡易Suicaなどの導入を検討してみてはどうか。市としての見解をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 烏山駅へのSuicaの導入についてお答えいたします。

令和4年9月定例会でもお答えしております。これまで、栃木県及び県内市町と合同で実施している、JR東日本大宮支社への要望活動について、議員御指摘の車載型及び簡易型を含め、

S u i c a の導入を要望するとともに、市独自でも強く要望してきた経緯があります。

しかしながら、J Rからは、S u i c a のエリアを広げるためには、現在の仕組みでは膨大なコストがかかり、現時点における烏山線の利用状況を踏まえると、S u i c a の導入は難しいとのお答えを、議員がおっしゃるとおりにいただいております。

一方、令和5年5月から、青森、盛岡、秋田の3エリアで、新たにS u i c a 利用が開始されたほか、近い将来、従来までのS u i c a と比較しても、導入費用が安価となるクラウド型S u i c a の運用が開始される見込みであることから、念願の烏山駅へのS u i c a の設置も夢ではないと期待しているところであります。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和4年7月には、烏山線は栃木県で唯一、1日平均通過人員2,000人未満であることが公表され、大きな衝撃を受けたところでありますが、まずは、この危機感を市民と共有し、利用向上を目指すことが何より重要だと考えております。

J R烏山線開業100周年を契機とし、より一層、議員の皆様の取組も併せ、利用向上に向けた各種取組を推進するとともに、引き続き、S u i c a 導入に向けた粘り強い要望活動を進めてまいりますので、議会による御支援もお願いしたいと思います。

先ほども言ったとおりに、駅ごとにつけるのではなく、うちのほうのアキュムに関しては、ワンマン仕様なので、できたら車両にということも要望をさせていただいております。少しでもコストがかからないようなことを、私たちは望んでおりますので、今、J Rも十分、今までよりも柔軟に物事を聞いてくださるようになってきているので、粘り強く要望はしていきたいと思っておりますので、そのときは御協力のほど、よろしくお願いたします。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 先ほどの答弁にもございましたけれども、今年5月から、東北3県でS u i c a に対応する方式を変えた、クラウド方式。今までは、確かに改札機本体にて運賃計算を行っていたんですけども、クラウド化によって、ネットワーク通信でサーバーの通信とやり取りを行いますので、従来のように駅のほうでサーバーのような仕組みを立てる必要もございません。クラウド化によって、効果的なコスト削減になると思われれます。初期投資やメンテナンスコストを考えますと、かなり抑えられると思っておりますので、ぜひ、粘り強く交渉していただければと思います。

また、S u i c a 導入に関しまして、市として支援するとか、バックアップするとか、そういったことは可能なのでしょうか。お伺いたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今のところ、どういう支援が正しいかは分かっておりませんので、具

体的な案を出しておりませんが、今後、JRと会議をたくさん持てるようになってきておりますので、その中でどのような提案ができるかを、私どもも考えていきたいと思っております。議員の皆さんから、株を買うという提案もありましたが、生きたお金を使うということで考えれば、こういうSuicaの導入に投資するというのもあるのか。あとは、JRの周りの敷地の活用とか、そういうのに協力できるのか。1個提案がありましたことで、花壇整備などを手伝ってくれることありがたいという話も初めて出ました。今まで、いろんなことで花壇を造らせてくださいと言っても、拒絶されたことが多かったのですが、随分、JRの雰囲気が変わってきましたので、そういうことでも、いろいろなことをたくさん言って、何回も言うことで、物事が通じるようにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） ぜひ、お願いいたしたいと思っております。

自分もいろいろ調べたんですけども、こういったバックアップしているところというのは、なかなか見つからなかったんですけども、ほかの自治体の例で、バスになるんですけども、Suicaを導入した事例がございました。設置費用等は5,000万円ぐらいかかるんですけども、このうち、国のほうで3分の1を補助してもらって、残りを市のほうで負担して、JRのほうは、カード決済の手数料のみ行ったという事例がございました。例えば、同じように国とか県とか、補助というかバックアップをいただいて、もし可能であれば、近隣の高根沢町とかにも協力していただいて、やっていければいいと思っております。

仮に、これだけ費用がかかるからできないというのであれば、それを公表していただいて、市民の方も要望はするんですけども、なぜできないのというのを言うてくるんですね。そうすると、これだけかかるんだから、どうしてもできないんだよというのを、もし、金額等が分かれば、それも公表していただければと思います。

じゃあ、次の質問に行きます。自転車を解体せずに、そのまま持ち込めるサービス、サイクルトレインの可否について、お伺いいたします。

また、高根沢町で実施していたポタリング、たかポタ「カラセンめぐりポタリング」についても、高根沢町とタイアップしてはどうか、お伺いいたします。

まずは、サイクルトレインなんですけれども、こちら先ほど言いました、JR東日本運輸サービス労働組合が、今年3月30日に発行した、OMIYA MAIL NEWSにて取り上げていただいたんですけども、回答といたしましては、サイクリングをする人は、50キロから100キロぐらいをこぐ。烏山にはそんなコースはなく、集客は見込めないとの回答でした。実際に、そんな50キロとか100キロをこぐ人は、サイクルトレインを利用する人は、いなくてもいいのかなと思っておりますし、また、那須烏山市観光協会では、レンタサイクル

を実施しているところではございますけれども、土日祝日や、平日の昼間など、利用客が少ない時間帯に、サイクルトレインを実施してみてもどうか、要望してみてもどうかと思いますが、それについてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） サイクルトレインの実施可否及びたかポタ「カラセンめぐり」のタイアップについてお答えいたします。

JR東日本水戸支社では、令和4年4月より自転車を専用の袋に収納せず、そのまま列車に乗車できるサービスの水郡線サイクルトレインを開始しております。令和5年4月から、無人駅の利用可能駅の拡大が図られたところであります。先月の5月7日には、早速、JR烏山線利用促進特別委員会において、水郡線のサイクルトレインを視察されたとの報告を受けております。

JR烏山線開業100周年記念事業実行委員会におきましても、サイクルトレインが、度々話題となっておりますが、水郡線においては、全区間において利用できるわけではなく、烏山線と比較しても、乗客が少ない区間に限定されております。水戸方面の実施区間の乗客は、烏山線の約2分の1、郡山方面では4分の3、一番少ない区間では10分の1となっております。烏山線の場合、宝積寺駅では、自転車の乗り降りはできません。下野花岡駅から、烏山駅までの短い区間における導入については、同じ高木議員に今お答えいただいたように、自転車が持ち込めるほど乗客が少ないわけではなく、また、この短い距離において、自転車を持ち込むニーズは、ほぼないのではないかとの認識が示されております。烏山線での導入は、課題が多いと伺っております。

今後、社会情勢の変化に伴い、車両への持込みニーズが高まり、JRの方針が転換された際には、改めて意見交換を行うなど、調整させていただきたいと思っております。JR以外での民間や、あと第三セクターみたいなのでやっているところなんかは、導入しているところもあるので、その辺が検討できるかどうかを調整する、これからの課題だと思っております。

また、高根沢町観光協会が主催する自転車での散策イベントたかポタとのタイアップにつきましては、JR烏山線開業100周年記念事業の一環として連携ができるよう、調整を今進めているところでありますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） サイクルトレインの答弁をいただきました。水郡線で実施しているということなんですけれども、JR烏山線利用促進特別委員会でも視察に行ってきたして、実際に視察というか、利用してきました。当日はあいにくの雨だったので、利用する方は自分と同僚議員の1人だけだったんですけれども、水郡線はボックスシートでしたので、自転車を載せ

でも、置く場所というのが限られると思うのですが、烏山線はロングシートですので、持ちながら座ってというところができますので、向いているのかなとは思いました。

また、栃木県内で、サイクルトレインをやっているところはあるのかなと調べたところ、JRではなかったんですけども、東武鉄道が、去年の11月から実証実験を行いまして、今年の4月8日から、本実施に移行されております。実証実験では、車内やホーム上、構内におけるトラブルや混乱もないという回答がございまして、お客様に安全に鉄道を御利用いただけるサービスが確認できましたと報告がございまして、烏山線でも、実施すればアピールにもなるのかなと思っております。

高根沢町で実施しているポタリングですね。たかポタについても、こちらは、ここ最近、コロナ禍もあったからかもしれないんですけども、実施はしていないのですが、実施した内容を見ますと、高根沢駅から烏山方面に来て、烏山をめぐる、また戻るというコースだったんですけども、例えば、烏山線で烏山に来て、疲れちゃったら、そのまま自転車を載せて宝積寺まで帰ってもいいと思いますし、タイヤアップするのであれば、可能であれば、烏山の人は自転車をそのまま載せて、宝積寺まで行ってというのもありかなと思ひまして、ちょっと質問させていただきました。

このポタリングにかかわらず、ほかのまちと一緒にタイヤアップして、烏山線利用促進したイベントや何かを企画して、利用存続につなげていければと思います。

次の質問に行きます。マイナンバーカードの普及に向けた取組についてでございます。

マイナポイントの対象である、マイナンバーカードの申請期限は、2023年2月末で終了となりました。現在の申請状況、申請率、申請期限が終了してからの状況についてお伺いいたします。

また、マイナポイントの終了日が、5月末から9月末に4か月延長されましたけれども、市民に対してアナウンスはされているか、また、独自のサービスについて、本市としての取組はあるかお伺いします。まずは、現在の申請率、申請期限が終了してからの状況について、2月末からの申請率は減っているのかなどをお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） マイナンバーカードの状況についてお答えいたします。

まず、現在の本市におけるマイナンバーカードの申請率につきましては、4月30日時点で、83.06%であります。2月末の申請期限終了に伴い、窓口の混雑は緩和されております。申請件数も減少しております。

次にマイナポイント申込み期限の延長に伴う、市民へのアナウンスであります。市ホームページに期限延長の周知を行ったほか、対象者には、マイナンバーカード交付窓口及びマイナ

ポイント申込み支援窓口にて、個別に案内を行っております。

最後に市の独自サービスの取組であります。現在、他市町の動向を注視しているところがあります。なお、本市では、市民の約2割の方が、マイナンバーカードの申請を行っておりません。マイナンバーカードの申請支援につきましては、今後も引き続き、烏山・南那須両庁舎の中で、申請支援を行うほか、自治会や企業等への出張申請支援も行う予定としております。

さらにマイナンバーカードの安全性に対する不信感や、取得の必要性を感じないという市民も、まだまだいるものと考えておりますので、広報なすからすやまや、市ホームページを活用し、マイナンバーカードの安全性を周知するとともに、市民が求める多様な行政サービスに対応できるよう、デジタル化の推進を図りながら、マイナンバーカードの取得率の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 先月末で83%の申請率ということでしたけれども、これは、栃木県内では、どのぐらいの順位になるのでしょうか。

また、市として、いつまでに何%を目指しているという情報がございましたら、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） 那須烏山市は、今県内では、25市町の中で16位になってございます。

あと、目標の申請率、取得率、交付率なのですが、まだそちらについては、今現在検討中ということですので、よろしくお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 83%と聞いたときには、結構、県内でも上位なのかなと思ったんですけども、16位ということでした。

ちなみに、上位というのは何%ぐらいあるのかということと、あと、去年の一般質問でこれをさせていただいたんですけども、昨年中は50%を目指しているということでしたけれども、この目標は達成されたのか等も含めてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 昨年、私が発言して50%というような目標を答弁させていただきました。目標は、やはり100%です。これが目標です。検討ではなく100%を目指さないと駄目だと自分では思っております。

県内の順位ですが、今は最高でも、那須塩原市が87%と、結構80%をどこも越えました。ですから、2月のポイントの時点を超えてからが、みんな足踏み状態。やはりマイナポイント

の効果というのは、あるんだなというふうに感じております。

以上のような状況です。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 分かりました。100%を目指すということは、なかなか難しいかと思えますけれども、上位を目指して、引く続きをお願いしたいと思います。

また、マイナポイントのサービスにつきましても、何度も延長されておりました、何がいつまでなのかというのが分からない方が、結構多いと聞いておりました。ホームページ上で、この一般質問を出したときに、まだ延長の記載がされていなかったものですから、今回、質問させていただいたのですが、一応、変更になっているということでした。

また、ここ最近、新聞やニュースなどで、マイナンバーカードのミス等が発生しておりますので、不信感がないような形で、普及に向けてお願いいたします。

また、市民に対してのアナウンスなんですけれども、マイナンバー法が改正されたことも、併せて公表していただきたいと思えます。先日、保険証が来年秋には廃止されて、マイナンバーカードと一体化したマイナ保険証に一本化されるということも公表されておりますし、2024年の年度末には、マイナンバーカードと運転免許証を一本化するということが聞いております。

また、先月、5月21日には、マイナンバーカードの機能が、アンドロイド端末、スマートフォンにも組み込まれるということが、もう既にスタートしておりますので、いろんな情報がございますので、併せて公表していただければと思います。

じゃあ、次の質問になります。4月6日にプレスリリースされた、本市が発行したマイナンバーカードの不具合についてでございます。

この一般質問の通告書を出したのが、5月8日だったんですけれども、その後、新聞やニュースで、全国的にもマイナンバーカードの設定ミスや不具合が、ここ最近では、毎日のように報道されております。例えば、マイナンバーカードと一体化した保険証のひもづけによって、別の情報が保険証として登録された。最近では、希望していないのに、本人の意に反して勝手に保険証とひもづいたりとか。また、コンビニで、マイナンバーカードを利用して住民票の写し、戸籍証明書を受け取ったら、別の方の証明書だった。印鑑証明書も、そういったことがございます。また、公金受取口座に誤って別の人のマイナンバーカードがひもづけられるなど、いろんなトラブルが発生しております。

下野新聞にも掲載されておりましたけれども、マイナンバーカードでトラブルが発生しておりますけれども、不安だと回答された方が、70%を超えているという報道もございます。市民も、先ほどの答弁にもございましたけれども、マイナンバーカードに対して不信感がある方

がいらっしゃるかと思えます。

ここで、4月18日の議員全員協議会でも報告がございましたけれども、本市における34枚のマイナンバーカードにて不具合が発生したと報告を受けておりますが、その後の市の対応についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） マイナンバーカードの不具合に関するその後の本市の対応についてお答えいたします。

今回の不具合につきましては、既に御案内のとおり、市民課内におけるカードの管理体制及び作業工程のチェック機能が不十分であったため、暗証番号が未設定のものを郵送してしまったことが原因でございます。

市民の皆様にも多大なる御心配、そして御迷惑をおかけしましたことを、心からおわび申し上げます。申し訳ありませんでした。

対象の34人の方には、不具合を確認したその日に全員に電話連絡をし、謝罪をするとともに、送付したカードが利用できないこと及び、再申請をしたことをお伝えしてあります。再申請したカードにつきましては、設定を行った上で、5月上旬に郵送等により交付を行ったところであります。

その後の対応といたしましては、カードの管理体制を強化し、設定が完了しているカードについて別々に保管するほか、設定作業の進捗を管理するチェックリストの見直しを図るなど、作業漏れ防止の徹底を行ったところであります。

一方、国からの給付金等を受け取るための預金口座を、マイナンバーカードにひもづけする制度において、職員の誤操作により、他人の口座を誤って登録した事例が複数自治体で確認されている報道がございました。本市におきましては、そのようなミスはございませんでしたが、改めて誤操作防止に向け、チェック体制の強化について、職員の指導を徹底していくことを行っておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） いま一度、お伺いしたいんですけども、本市で発生した不具合なのですが、報告書を見ますと、1番目に交付前設定をして、その次に暗証番号設定、3番目に設定の内容確認という、この3つの作業をしている中で、2番目の暗証番号設定と、3番目の設定確認を忘れたということを受けております。

交付前設定と暗証番号設定というのは、1番目にある交付前設定ですね、この暗証番号設定とは、別々にやる作業なのでしょうか。ちょっと作業についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） お答えします。

交付前設定とそちらについては、全く別な設定でございまして、交付前設定につきましては、J-LISから届いたカードを確認するというような行為でございまして、その後に確認したカードを、今度は設定のほうに回すというような形で、そこで確認するということになっております。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） この交付前設定について、もう一度お伺いします。

確認する作業というのは、サーバーとかを使わずに設定することなのでしょうか。例えば、パソコンとかを使わずに設定することなのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） まずは、届いたカードにつきまして、リストが一緒についていますので、そのリストとカードが合っているかどうかというところの確認を行う作業でございします。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 分かりました。交付前設定というのが、パソコンを使って設定するのかなと、こちらで思っていましたので、当時、サーバーメンテナンスだったので、設定ができなかったという報告を受けています。この交付前設定と暗証番号設定は一緒なのかなということで、今回、このような質問をさせていただきました。

また、この暗証番号の設定忘れというのは、全国では、発生したという事例はございますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） 暗証番号の設定につきましては、そういったものをインターネット等で確認したのですが、確認のほうは取れておりません。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 分かりました。そうすると、本市独自のやり方で忘れたという感じになるのでしょうか。どうも、我が市だけ忘れて設定ミスというのは、ちょっと考えにくかったものですから、ちょっと確認させてください。

○議長（渋井由放） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） 各市町のほうに確認のほうは取っておりませんので、実際のところ、ほかの市町で、そういったエラーというのが出ているかどうかは、ちょっとこちらのほうでも把握はしておりませんが、本市では、そういった不具合が出てしまったということがございます。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 承知しました。ぜひ、今後も引き締めて設定していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、先ほど市長からの答弁もございましたけれども、マイナポイントが他人に付与されたという事例が、ここ最近、発生しております。市の職員のミスというのが結構多くて、ログアウトせずに、次の人のデータを登録したということの事例が、結構多いんですね。県内でも、壬生町で発生したということが報道されております。本市でも、このようなことがないように引き締めて、いま一度確認していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、次の質問に行きます。豚熱への取組についてお伺いいたします。

去年の7月23日、那須烏山市内において、豚熱が発生いたしました。国内最多の約5万6,000頭余りを、約1か月半ほどかけて殺処分と埋却が完了したわけでございます。作業に当たられた方々は、延べ1万3,000人を超え、体力的にも、精神的にも大変な作業に当たられました。

川俣市長におかれましても、早急に対策本部を設置していただきまして、福田知事への要望書などの提出などを実施していただきました。また、今年になってからも、新年の挨拶などで、豚熱の取組について報告され、御尽力をいただいたところでございます。

この殺処分した養豚場や周辺には、防疫処置を取って、地中に埋却したわけでございますけれども、周辺住民の方々からは、埋めた豚や堆肥が流出しないようにという、心配のお声を今もいただいているわけでございます。周辺地域の水質調査、養豚場への管理・指導、解雇された人の再就職支援など、本市におけるこれまでの取組について、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 豚熱に関するこれまでの対応についてお答えいたします。

昨年7月23日に、市内の養豚場で発生しました豚熱につきましては、殺処分頭数は5万6,298頭で、防疫措置完了まで、延べ69日間を要し、従事した人数は1万7,483人に上るなど、過去国内最大の豚熱が発生いたしました。

防疫措置完了後の本市の対応につきましては、昨年10月7日に、私から栃木県知事に対し、養豚場周辺の水質検査の実施、埋設地の適正管理に対する養豚場への指導、養豚場の再建支援、解雇された従業員に対する再就職支援の4項目について要望書を提出したところであります。これを受けて栃木県においては、定期的な水質検査の実施や、埋設地の管理状況の確認をはじめ、経営再開に向けた畜舎等の修繕状況の確認や、離職者に対する対応を行っていただいております。

議員の御質問の本市における対応につきましては、栃木県と連携し、埋設物の流出や、埋設

地の崩落が起きていないかなど、定期的な巡回による監視を行うとともに、解雇された従業員に対する再就職の支援につきましては、ハローワーク那須烏山や県宇都宮労政事務所などの関係機関と、適宜情報を共有し、対応に備えてまいりました。

具体的には、窓口において相談対応を行う態勢を整えたほか、該当する求職者に対し、市などで実施する合同就職説明会の開催情報について、ハローワークを通して案内させていただいております。

豚熱の余波は、いまだに終息には至っておりませんが、引き続き関係機関との情報共有に努め、丁寧な対応に努めてまいりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 定期的な検査で、まず、水質調査なんですけれども、県の報告では、5月9日に検査した結果、問題なしという報告が、下野新聞にも出ていたところでございます。この那須烏山市で、単独で豚熱の防疫に係る地下のモニタリング水質調査等は、実施しているのかどうか。市独自でやっているかどうかがございましたら、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 水質検査の実施でございます。

今、高木議員から御質問がありましたように、市独自ではやってございません。全て県の畜産振興課のほうで窓口になっていただいて、市内の井戸水を使用している農家が3か所ございます。下川井地内で1か所、志鳥地内で2か所の水質検査を行っている状況でございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 承知しました。

水質調査以外で、調査しているものがもしございましたら。例えば、土壌や空気中の汚染物質の検査など、もしほかにやっていることがございましたら、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 基本的には、水質検査が一番人体に影響があるというところではございます。それ以外の調査としましては、市長答弁にありましたように、やはり埋設地の豚の管理ということで、埋設地の崩落があるかとか、豚が流出しないかという調査だけは行ってございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） この調査結果の報告というのは、どこで報告しているのかというところと、また、県と連携してやっているということなんですけれども、いつまでこの検査等を実

施するのか、そこら辺もお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 検査機関でございます。

ちょっとまだ、うちのほう、那須烏山市で発生してから1年経過してございません。以前、発生しました那須塩原市では、2年間実施した経過がございますので、最低でも2年間ぐらいは継続して実施をしたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） できれば、2年間という期間も設けずに、しばらくというか、引き続きずっとやっていただければと思います。

じゃあ、次の質問に行きます。この豚熱について、必要な届出を行わなかったとして、警察が4月25日、家畜伝染病予防法違反の疑いで、関係先を家宅捜索いたしました。捜査機関によると、県警は、同社の代表男性から事情を聞いており、県に報告しなかった経緯や理由などを調べてあるとございますけれども、本市としての取組、再発防止、ほかの養豚場への指導についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 再犯防止等の取組についてお答えいたします。

このたびの大規模農場における豚熱発生の最大の原因は、議員御指摘のように、事業者の勝手な判断により、県への報告を怠ったことで、事態が深刻化したものと考えております。

ひとたび、家畜伝染病が発生すれば、発生農場の瀕死的な経営悪化をもたらすことになるため、即時の報告をちゅうちょしてしまう気持ちも理解できなくはありませんが、報告の遅延が、結果として周辺農場に対する感染拡大への脅威となるほか、周辺住民への不安、埋設地周辺の環境悪化、防疫措置における膨大な人員の確保、多額の公費投入など、多方面にわたり甚大な影響を与えることになってしまっています。

まずは、再犯防止策の徹底を図るため、このたびの対応を教訓としまして、家畜に少しでも異常が散見された場合には、速やかに市及び県に報告、相談するよう、市内の畜産農家に対し、指導を徹底させていただきました。併せて、養豚場・養鶏場への消石灰の配布をはじめ、近隣の発生状況等の情報収集に努めるとともに、畜産農家に対しましては、県で組織する豚熱感染拡大防止対策協議会を通じて、細やかな注意喚起を行うなど、引き続きの対応を行ってまいる考えでありますので、御理解のほど、よろしくお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 指導は徹底していただきたいです。県から刑事告発されたのですから、

重大な事件になります。

まず、そこでお伺いしたいんですけども、養豚場は、那須烏山市内で何戸あるのか。また、何頭飼育されているのかお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） お答えいたします。

先般、発生しました農場を除きますと、今のところ2農場ございます。1つが興野地区で1か所。頭数については、1万1,968頭。そしてもう一つにつきましては、今般発生しました農場の関連農場でございます。これは、高木議員の地元の志鳥地区でございます。1か所です。飼養頭数が3,662頭。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 承知しました。この2農場ということございました。

この農場から豚熱の件について、相談というのはございましたでしょうか。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 相談というよりは、市長答弁にもありましたように、発生を抑えるための指導を、逆にこちらから行うような形でありますので、相談というよりは、行政側からの発生防止の指導を強化している状況でございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） ぜひ、指導を徹底していただきたいと思います。

この豚熱も、去年9月に群馬県、今年3月には茨城県でも発生しております。近隣で発生しておりますので、引き続き本市においても徹底管理していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（渋井由放） 以上で、1番高木洋一議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時15分といたします。

休憩 午後 0時15分

再開 午後 1時15分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き再開いたします。

ここで、午前中に行われました高木議員の一般質問の答弁に関し修正がございます。

大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） 先ほど、高木議員の質問の中で、交付前設定につきまして、カー

ドとリストで確認するというような説明をいたしました。カードとリストのほう、住基ネットワークシステムのほうで、カードのほうを読み込ませて、そちらのほうの確認とリストと照らし合わせて確認して、確定するというので、交付前設定のほうをしております。

そちらについて、ネットワークシステムのほうは、サーバーメンテナンスの状態だと、端末自体が繋がらないという状況ですので、その際には連絡がありまして、作業のほうはやっておりませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） よろしいですか。

通告に基づき9番小堀道和議員の発言を許します。

9番小堀道和議員。

〔9番 小堀道和 登壇〕

○9番（小堀道和） 皆さん、こんにちは。議席番号9番の小堀でございます。傍聴席の皆様、議会に足をお運びいただきありがとうございます。

コロナもやっと落ち着きましたが、私事で申し訳ありませんが、私の注意力不足によりまして、コロナに感染してしまいました。同僚議員の皆様にご迷惑をうつしてしまったのではと、とても不安でいっぱいでした。心配をおかけして誠に申し訳ありませんでした。私は発熱もなく、症状もほとんどなく、たまたま抗原検査キットがありましたので、チェックして感染が分かったのですが、すぐに治るだろうと思っていましたが、なかなか抗原検査で陰性にならず、今回の議会は出席できないのではないかと一時は諦めました。陰性になったのが日曜日、3日前なんです。そういうことで、やっと陰性になりまして、こうして議会で一般質問できることに、安堵しています。質問できることに感謝しながら、質問いたします。

今回は、烏山城跡国史跡認定に伴う本市史跡等の高付加価値PR戦略について及び、SDGs目標の究極的達成を目指す太陽光パネル及びごみ処理についての、2点についてです。60分ほどの時間、よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） それでは、1番目の烏山城跡国史跡認定に伴う本市史跡等の高付加価値PR戦略について質問いたします。

史跡や歴史的文化財等については、観光資源として、本市へのお客様を呼び込む重要な財産です。また、本市の子供たちに、本市に対する誇りと愛着を育む財産でもあります。このような価値観を持ってPRしてほしいと願っていますが、現状のPR方法が画一的で、真の価値、本当のすばらしさが伝わらず、本市の子供たちに本市への誇りや愛着が育まれないのではないかとこの思いになり、烏山城跡が、国史跡に認定されたことをきっかけに質問することにしました。

この件を取り上げるきっかけになったのは、本市ジオパーク構想の代表的ジオスポットである、小河原の荒川沿いにある十二口史跡、正確には、十二口横穴墓群と十二口沢の貝化石層を紹介した、横1.8メートル、縦90センチの看板の説明内容です。十二口史跡が見える荒川遊歩道に説明の看板を立ててほしいと、先輩議員も含めて、以前から強く要望していましたが、やっと今年3月に実現しました。

周りの木を切って史跡がしっかり見えるようになったことと、パネルの設置で、今までこの史跡の存在を知らなかった人たちに、大きなインパクトを与えたと思います。撮影した写真も含めて、かなりきれいかつ立派なパネルで、最初に見たとき、心が躍りました。

7世紀頃の古墳時代終末期の横穴式のお墓のことと、約1,000万年前の海の時代、中新世中期ですけれども、この地層が見られること。何層もの地層の中で、大金層と名づけられた地層には、二枚貝を中心としたたくさんの貝化石層が見られること。また、この沢では、サメの歯やクジラの骨、植物などの化石も見つかっていると写真つきで説明されています。実際には、もう少し詳しく説明されているのですけれども、1,000万年前には海だったということと、ずっとずっと時代が下がって、7世紀頃には人が住んでいて、こんな崖のようなところにお墓を掘って、埋葬された人がいたということが分かります。しかし、私の見解ではありませんけれども、他県の人や友達に自慢したくなったり、案内したいなどの考えは起きませんでした。これでは観光資源価値が、以前と同様に低いままで、何の進展も起きないのではと思うのです。

そこで、十二口史跡に限らず、本市に埋もれている多くの史跡関係の観光資源価値を高めたり、魅力度を向上させたりする案内を、もっともっと工夫する必要があると思うんですけれども、見解をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 案内看板ももちろん大切な情報発信ツールの1つではありますが、議員御指摘のように、史跡を見る人に対し、いかに興味を持ってもらえるような案内ができるか。そして、もっと知りたいと思うような情報発信ができるかが大切であります。

そのためには、史跡に関する詳細な情報を集め、分かりやすく整理する工夫が必要だと考えておりますので、御理解のほど、よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 見解を伺いましたけれども、さらなる心ときめく効果あるPR戦略について、論議したいと思います。

十二口史跡は、本当に特筆するような観光資源価値がないのか、専門員の人に聞いたり、少し調べたりしてみました。そんなことはないんですね。

例えば、何点か挙げると、1,450万年前に海に沈み、950万年前に陸になったこと。そして、大金層にある珪藻や有孔虫などのプランクトン化石は、全国の地層から同じ化石が見つかり、その地層が1,000万年前の地層だと判定される、年代推定の全国の基準という貴重な化石であること。また、本市の詳細な地層調査によって、日本がアジア大陸から引き裂かれて日本海ができるわけですけれども、そして現在の本市に形づけられたのが800万年前であること。海に沈み、陸になった年代などが、物の見事に証明できる貴重な地層や化石群であること。また、かなり広範囲に大金層が広がっており、多分、どこを掘っても同じ化石が出てくる可能性が大きいのであります。

先月まで、工事をしていた高瀬橋付近でも、同じ化石が見つかっています。その付近の地下には、この宝物の化石が眠っており、その上を毎日歩いていると思うと、思わずうれしくなります。さらに大金層は、10から20センチメートル程度の層が3層に積み上げられていて、それぞれ貝化石が分布していますけれども、地層の傾斜が緩やかで、この3層の化石が、ほぼ水平に露出していて見つけることができる、とても珍しい場所が大里地区にあたりと、知れば知るほど心がときめきます。

このような、心ときめくPR戦略の視点が欠けているのではと思うのです。そこで、子供たちに分かりやすく現場と現物を見ながら、史跡の優れている点や、特筆するような内容に加えて誇りに思える点を教えてあげることで、我がまちに対する郷土愛や誇りを感じる大切な資源となると思いますけれども、見解をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ただいまの小堀議員の質問にお答えいたします。

百聞は一見にしかずという言葉のとおり、近隣の史跡や文化財等を実際に見聞し、地元の人や、ガイドの説明を聞く体験学習など、子供たちが史跡に直接触れる場を持つことは、自分たちの住む地域に改めて目を向け、郷土愛や地域の誇りを高めるための絶好の機会であり、今後実施し、さらに充実させていく方針です。

市民の発案により発足した、文化財活かし隊の力をお借りしながら、一緒に史跡を守っていくことで、子供たちに、そしてその先の未来に郷土の誇りを引き継いでいきたいと考えております。よろしくお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 今回の教育長の答弁では、やはり何だろうね、全然、聞いていて、ああ、いいなという感じがあまりしなかった気がするんですけども、ここのところは、かなりときめくような中身があるのだと思うんですね。だからこそ、我が市でジオパーク構想というのが出てきているので、そのお話を聞くと、やっぱり本当にすごいので、教育長、ぜひ、そういう

目でやってみてほしいなと思いますので、よろしくをお願いしますね。

さらに論議を続けたいと思います。十二口史跡の案内板に、以上、紹介したような心躍る説明内容を追加すべきと思うんですけどもどうでしょうか。十二口史跡の案内板の費用は、かなり安かったと、多分7万円と聞きましたけれども。なので、ぜひ、実施してほしいと思うんですけども、どうでしょうか。結局、今、全国の基準の化石になっているとか、そんなのを僕も初めて知ったときには、うわ、すごいなって。だから、ジオパーク構想が出てきているんだと思うようなそういう内容を、ぜひ、備えてほしいんですけども、どうでしょうか。

○議長（渋井由放） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） ただいまの小堀議員の説明内容を追加すべきという御質問に対して、お答えしたいと思います。

ただいま御紹介いただいた情報だけでも、その場所の成り立ちや、現象のつながりに興味を惹かれます。そのような盛りだくさんの情報を上手に伝えていけるよう、工夫してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 追加してほしいという質問なので、それに関しての見解をちょっと。

○議長（渋井由放） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） 情報の発信については、様々な工夫が必要かと思っておりますので、それらを考えて工夫して追加してまいりたいと思います。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 前も言っているように、担当課長のほうは僕の説明に対して、何か心躍るような回答を望んでいるんですけども、今の顔の表情から、そういうことでいいんですか。一言だけ、イエスカノーか。（「そのとおりです」の声あり）

○議長（渋井由放） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） 何とお答えすればいいのか。なるべく、こちらの御意見もお伝えしたいと思います。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 多分、性格なことはあるので。本来は、この質問に対して、実はこうなんですよというのを期待しているよということを、翻訳するとそういうことなので、ぜひ、そういうことで答えを期待していますので、よろしくお願いします。

追加質問ですけども、史跡関係の観光資源価値を高めたり、魅力度を向上させたりする案内については、学芸員やプロの先生の了解が必要なのかと思っておりますけれども、子供には難しく理解できないからと、初めから諦めることなく、子供たちにも分かりやすい説明を、ぜひ、実

施してほしいのです。特に興味を引き出す説明と、自ら学び、調べ出すきっかけづくりが本当の教育だと、そういう信念で、子供たちに向き合っしてほしいんですけれども、どうでしょうか。

○議長（渋井由放） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） ただいまの、子供たちに分かりやすい説明を、ぜひ、してほしいというところで、お答えしたいと思います。

議員のおっしゃるとおり、興味を引き出す説明や、きっかけづくりというのは、肝要かと考えております。体験学習など、様々な事業におけるガイド事業でも、日々の研さんを行いながら、ボトムアップすべき点と考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） もう少し私の気持ちを言うと、やっぱりこれはすごいので、分からないことがあるので、自分たちも調べてみてはどうなのという、どんどんそういう働きかけが教育だと思いますので、多分、教育長もそういう顔で見ているんだと思うのだけれど、それも言っていますので、そういう画一的なことよりも、どんな視点で説明というのを考えていますという答えを期待しています。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 議員のおっしゃるように、次の段階に自分たちで調べ学習ができるような、例えば、Q&Aとか、質問があつて後ろに答えがあるとか、ちょっと離れたところに答えがあるとか。

ただ、十二口だけではなくて、非常に多くのジオサイトや史跡があるので、そういった中を網羅しながら、今後は案内板その他をもっと充実させていく方針でいますので、その中で、そのような方向で、また考えていきたいと思っています。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） ぜひ、お願いいたします。

本市の史跡関係の観光資源価値を上げたり、魅力度を向上させたりする案内板について議論しましたけれども、本市には、新しく烏山城跡が国の史跡に認定されて、長者ヶ平官衙遺跡と合わせて2か所となり、これらの案内板も含めて、効果あるPR方法について論議したいと思います。

平成21年2月に国史跡の指定を受けた長者ヶ平官衙遺跡、正しくは、長者ヶ平官衙遺跡附東山道跡ですけれども、について同じ価値観で、効果あるPRがされているのか、改めて確かめてみました。案内板には、江戸時代から八幡太郎義家による焼き討ちの伝説があり、焼き米が出る遺跡として知られていること。平成13年から17年にかけて実施した発掘調査により、政を行う政庁域、あと倉庫群、正倉域と言いますけれども、などの大型の建造物が確認され、

奈良時代から平安時代にかけての、古代の役所、官衙であることが明らかになったこと。また、京から各地を結ぶ主要な7幹線道路の1つである、陸奥の国までを結ぶ道路幅9から12メートルというこの東山道跡や、軍の役所、軍衙ですが、この間を結ぶ辰街道に隣接する交通の要所にあること。古代国家交通体系や地方支配体制を具体的に示すものとして、極めて重要と書いてあり、国史跡に指定されたと説明されています。この説明文を読んで、心がときめいて、今、友人や県外の知人に現地を案内したり、案内しに出かけたりしようかなと思う人が何人いるかなと、少し残念な気がします。

栃木県の東山道跡は明らかにされており、官衙遺跡は4か所あります。いずれも国史跡に指定されています。その中でも、なぜ、長者ヶ平官衙遺跡のみ、八幡太郎義家に焼き討ちされたという伝説が伝わっているのか。また、律令時代に都から遠く離れた長者ヶ平にまで、支配体制がきちんと整備された根拠や、東山道の道路幅9から12メートルという大きな道が、なぜ必要だったか、その理由などが簡単に理解できないために、心がときめかないのではと思うんですね。

それで追加質問ですけれども、長者ヶ平官衙が、他の官衙と比べて特に建物自体が大きいとは言えず、勢力的にも、官衙の機能がなくなっている時期にもかかわらず、八幡太郎義家が反乱を起こすことを恐れて火を放ったとの言い伝えが残っていますけれども、本当に都に恐れられるほどの勢力を持っていたのか。そのことを示すものがあれば、空想が広がるのではないかと。

また、古代国家交通体系や地方支配体制を具体的に示すものとして、極めて重要と説明されていますけれども、具体的に子供たちにも分かりやすく紹介するPR方法を、考えてはどうでしょうか。

○議長（渋井由放） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） 引き続きまして、小堀議員の質問にお答えしたいと思います。

おっしゃっているように、子供たちに分かりやすい内容で紹介するということはとても大切であって、その方向で考えてまいりたいと思います。その際に、民話や昔話などを上手に活用すること、それらも、子供たちの関心を引く方法の1つとして考えられます。

史実と考えられている部分と、民話として考えられている部分があり、それらを比べながら話すなど、今後、混同することのない説明なども考えながら、そちらも必要と考えております。そういった説明を心がけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 翻訳すると、要は今のよう形じゃなくて、そういう工夫をするということでもいいんですね。

ところで、私が子供の頃には、長者ヶ平という焼き米、炭化米ですけれども、が取れる場所であって、そこから流れ出る小川が、荒川に滝として流れ落ちて、栄え出づるという縁起のいい意味の栄出の滝となって、大金という地名のところに結びつくと教えられました。発掘調査結果を見る限り、政をつかさどる政庁建築と比較すると、倉庫群、正倉域の建物は、多分、米蔵だと思うんですけれども、が非常に多いなというふうには感じます。

そこで、縁起のいい言い伝えを紹介しましたがけれども、長者ヶ平官衙遺跡附東山道跡が、他の国史跡と比べて特にすばらしい点が幾つもあるのではと思いますけれども、こんな視点で子供たちに教えた点があれば、何点か紹介してほしいんですけれども、どうでしょうか。

○議長（渋井由放） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） 御紹介ということでしたが、議員から御紹介いただいたように、子供にとっては難しい史実より、民話として地域で語り継がれる話などをきっかけとして、歴史に興味を持つようになるのだと思います。話を聞き、見に行ったときに、自分で焼き米を探し出す体験ができる点で、この史跡はとても貴重な場所です。子供たちには、さらにその時代を想像して、人々はここで造られた道を通り、どこへ行ったのかなど、楽しく想像してほしいと思っております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） それでお願いなんですけれども、長者ヶ平官衙遺跡の案内板を、今言うような内容も含めて、もっと大きな、新たな魅力も加えて、心ときめく充実したものと、前から要望していましたけれども、改めて確認したいのですがどうでしょうか。あんなA3のパウチ加工しただけのものは、やめてほしいんですけれどもどうでしょうか。

○議長（渋井由放） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） よく御覧いただいて、ありがとうございます。

長者ヶ平官衙遺跡の案内板につきましては、現在の看板設置計画の中に追加して、新たな魅力も加えて刷新していきたいと考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） じゃあ、前進するんですね。じゃあ、期待しています。ぜひ、十二口のあのレベルのやつを、ぜひ、考えてほしいと思います。

さて、烏山城跡が国の史跡に指定されましたけれども、栃木県には、烏山城跡を含めて、47か所の国史跡があります。この史跡の中から、特に重要な史跡が特別史跡として指定されていますけれども、全国では、栃木県の日光杉並木街道と大谷磨崖仏の2か所を含めて、63か所あるんだそうですけれども、これは国宝と同じ扱いとのこと。うちのまちにはな

いんですけれどね。

隣的那珂川町には、国史跡が神田城、唐の御所横穴、那須官衙遺跡、那須小川古墳群の4か所があります。どんなPRがされているか、神田城と唐の御所及び那須官衙遺跡を参考に調べました。

神田城は、案内板などがさびれていて、国の史跡かと疑うほど悲しいものでした。近所の人に聞いてみると、持ち主が亡くなって、相続者が誰だか分からないので、手が加えられないままになっているとのことで、心ときめくものとはほど遠いものでした。地元の人も、国史跡に指定されると返上もできないそうで、とても恥ずかしいと言っていました。

唐の御所横穴は、駐車場に案内板があつて、さらに休憩所も整備されていました。案内板には、1,300年前の話で、平将門が落ち延びてくる中で、彼の女が身ごもっており、この洞窟で出産するが、自分を唐の帝王の妃という讒言を触れ回ったことから、唐の御所と名づけられたことと、洞窟の穴の天井に、棟木が施され、精巧な造りであることから、国史跡に指定されたという説明がありました。この案内板を読んでも、やはり心がときめきませんでした。国史跡の根拠である棟木の精巧な造りについて、何の説明もないからです。

現場案内板ではよく分からないので、那須官衙遺跡、那須小川古墳群の国史跡も含めて、詳しく説明されている那珂川町なす風土記の丘資料館を訪ねました。神田城については、説明が全くありませんでしたが、唐の御所横穴、那須官衙遺跡、那須小川古墳群については、時代背景や発掘調査、村民たちの生活などが具体的に紹介されていました。特に、東山道が農民の税徴収に果たした役割を紹介した劇場動画は、東山道が、いかに農民にとってつらい道だったかということが、感動的に理解できました。また、律令時代に地方を管理する組織や役所のスケールの大きさを、肌で感じることができ、陸奥の国、多賀城跡まで東山道を歩いてみようかなとの思いがこみ上げてきました。我がまちには、そのような感動を呼び起こす資料館がなく、PR戦略の乏しさを感じました。そこで、烏山城跡の国史跡を受けて、どんな案内や説明をするかが重要な問題だというふうに考えました。

そこで、烏山城の説明や案内を、どのように考えているか。子供たちに、本市に対する郷土愛や誇りと愛着を育むような説明や案内になることを考慮して、どんなPR戦略を立案するかをお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 議員の御指摘のとおり、案内板だけでは魅力の伝達には限界があると、そのように考えております。烏山城跡が、築城から約450年もの間存続した理由。また、難攻不落と呼ばれるそのゆえん。烏山城に関する寺社や砦、城下町の成り立ちなどについて、デジタル民話等も活用しながらコンテンツを整備し、デジタルの力を最大限に活用した効果的

な発信を行うことで、子供たちの興味を、よりかき立てることにつなげていきたいと、そのように考えています。

本市の語り部の会で、民話を幾つかアニメにして、今、ビデオをホームページから見られるようになっていますが、そのような中に、やはり民話だけではなくて、こういう実際の史跡等もアニメーションを使ったような形でできるようにしていきたい、そのようにも考えております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 今日、それをお聞きしましたけれども、PR戦略についても伺いましたけれどもね、現状の烏山城跡の案内板を改めて調べました。案内板は、皆さんも御存じのように、烏山庁舎の駐車場内と烏山高校の手前にある登り口の2か所にあります。烏山庁舎駐車場の案内板には、ヤタガラスの伝説などが中心の説明文であって、これはこれで心ときめくものがありますけれども、すばらしい伝説だけでは、国史跡には指定されません。国史跡指定の根拠説明が必要です。

もう一方の登り口に、烏山城跡の案内板があります。かなり古いんですけどね。案内板には、烏山城は応永24年、西暦1417年に那須氏一族の沢村五郎資重により築城された、連郭式の山城であり、五城三郭と呼ばれる曲輪群が築かれ、何代にも藩主が代わり、万治2年、西暦1659年には藩主の居館、お社、三の丸が築かれたこと、城の防御施設として、土塁、空堀、堀切などが設けられ、堅固な砦が建設されたこと。そして、本格的な石垣を持つ城として、東日本では珍しく貴重な城と大きく書いて紹介されています。

築城600年祭には、春風亭昇太師匠に、何も手が加えられてなく、築城のまま残っている山城は貴重だと褒めてもらいましたが、案内文を読んでも、何が国指定に値するものなのか、同じ国史跡である仙台の青葉城の本格的な石垣を考えてしまうと、子供たちに、何をどのように説明すべきかが、私には正直分からないままです。

そこで、烏山城に関して、本格的な石垣を持つお城として、東日本では珍しく貴重な城であるという案内文を読んでも、具体的に何が国指定に値するものなのか、子供たちにどのように説明すべきか分からないんですけども、どのように考えているかお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 烏山城跡の国史跡に値する価値といたしましては、那須氏の本城であり、築城から廃城までの変遷が、文献や絵画資料から克明に分かること。城の構造がよく残っていることから、戦国時代から近世にかけての城館の形態と変遷、築城技術が分かることが評価されたものだと考えております。

それらの内容を対象者に合わせて、様々なツールを活用しながら、分かりやすく伝えていけ

るよう、今後も工夫してまいりたいと思っています。現在、小学校3、4年生の社会科の教材の改訂版を作る作業を進めておりますが、それとも連動して、また分かりやすく、授業の中でも触れられるようにしていきたいと思っています。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 皆さん、分かりましたか。結局、本格的な石垣を持つ城。これは多分、何度も崩れたりなんかしているんだけど、最初に造ったときには、これだけこういう人で、こういうふうにして、今の形があって、何回も壊れても、それを何度も同じように直して残っているんですよとか、役割とか、何だろうね、ほかと違う、そういうことなのかというのが分かるような説明を、ぜひ、お願いしたいのですが。そうでないと、子供たちは食いついてくれないのだと思うので。

○議長（渋井由放） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） こちらの石垣については、現在、三の丸、吹貫門脇と本丸正面の門の脇と3か所が確認されております。これらの石垣は、石垣が造られた慶長期から廃城になるまでの約250年の間に構築されて、長年使用されながら、その修復が、その当時の技術で行われており、石材や石の積み方、補修技術など、3か所それぞれ違いがあり、それぞれが違った石垣であるということが貴重な石垣、そういったものを、先ほど、教育長が答弁したような資料の中にも入れて、紹介してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） そういうことで、貴重なということが、こういうことなんですよというのが、本当に子供にも分かるように。これって本当に分かっていないと、子供たちに分かるような説明って、多分、できないんだと思うので、ぜひ、その辺をよく準備して、実現してほしいというふうに思います。

それで次、また継続しますけれども、那珂川町には、古代遺跡や古墳群などの史跡に関して、那珂川町なす風土記の丘資料館があります。山城で有名な佐野市の唐沢山城にも資料館があります。烏山城の史跡は、山あげ会館の利活用も含めて、どんな資料館を考えているか。あるのであれば、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 残念ながら、山あげ会館の2階展示室につきましては、重要かつ繊細な文化財を展示できるだけの環境とは言えないというような状況でございます。現在は、旧七合中学校、旧向田小学校の一部を使い、展示を行っているところでございます。十分でないことは、長年の懸案となっているところでございますけれども、資料館の新設につきましては、

最近の議会では、その整備を求める意見も出されてきておりますので、そういったところを含めて、他の公共施設との複合化も視野に入れ、有識者の御意見も賜りながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） ぜひ、充実したやつを、よろしくお願ひしたいと思います。

そこで、多くの資料館で工夫されているのが来館者、特に子供たちにも理解できるビデオ動画の活用です。文字のみの説明に比べて、ビデオ動画は、映像とともにずっと記録、記憶に残すことができるすばらしいツールであります。資料館設立の際には、十二口史跡や長者ヶ平官衙遺跡も含め、烏山城について、心ときめく、本市を自慢したくなるようなビデオ動画を作成すべきと思います。

加えて、史跡や文化財ばかりでなく、商工観光関係、農工業関係などを含め、本市の魅力総発信PR戦略を立ててほしいと思いますけれども、これの意気込みも含めて見解を伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 令和2年度に文星芸術大学の学生の御協力をいただき、烏山城や長者ヶ平に関する民話をアニメーション化して、ユーチューブでも配信するほか、小中学校における教材としても活用していただいております。非常に好評であり、動画のすばらしさを実感しております。ビデオ動画を含めた視覚によるツールは、VRやARなど様々ありますが、貴重な文化財だけでなく、地域資源や観光資源も含めて広く魅力を発信できるコンテンツを導入して、検討してまいりたいと考えております。

このアニメーションは、実はワクチン接種の後の15分間の待機のときに流させていただいて、かなりの方に見ていただいて、ある意味、こういうことが初めて分かったという御意見もいただいておりますので、そういうものの活用も、今後必要なのかなと思っております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） よろしくお願ひします。

そこで、史跡や文化財ばかりでなくて、商工観光関係とか、農工業関係などを含め、本市の魅力総発信PR戦略、これについて伺いましたけれども、本市の各種ガイドがいますね。これって縦割りで、史跡は史跡、ジオガイドはジオガイドと個別対応なので、ぜひ、トータルで魅力を案内できるガイドを育成してほしいんですけど、どうでしょうか。これはプロの先生から、烏山城は烏山城だけを案内するとか、これにはこういう陸地の出来事があるとか、滝なんかもそうです。これがどういう地形で滝になったんだと、そういうことがあってこういう文化が芽生えたんですよということが、トータル的にPRできる、そういうガイドって烏山にはいないのですかって、プロの人から言われたので、そういうガイドを、ぜひ、養成してほしい

んですけれども、どうでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市内のガイドについては、観光案内を行う、ふれあいガイドや、ジオパーク案内を行う、ジオガイドなどがおります。議員の御指摘のとおり、この地域の風土や地形、文化や産業などの様々なつながりを説明できる人材の育成が望ましいとは考えております。そのためには、様々な知識や体験が不可欠で、ガイド自身の長年のガイド実績と自己研さんが必要であります。市としても、ガイドの資質向上のための講座や実践研修を検討し、本市のトータル魅力を案内できるガイドの育成に努めてまいりたいと思います。

正直言って、本市は、文化の度合いがすごく多岐で、地域もいろいろですし、歴史的なもの、文化的なもの、地質的なもの、すごい分野なので、それを全て1人が把握できるかというとな難しいとは思いますが、その分野、分野でお互いに共有をさせていただいて、だんだん、育成をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） この質問は、実はジオの先生から言われたんですけれども、ジオパークに認定されるには、やはりジオの体系でもって、こういう文化が生まれたとか、そういうものが分かるような説明でないと認定できません、みたいなことを言われたことがあって、確かにそうだ。これは、まちおこしだよねということ意識して、その専門の先生が、僕にもこういうふうなことを市に伝えてほしいんだということ言われたので追加しているので、今そういうように、確かに難しいんだけど、やはりそういう発想がないと、それを乗り越えられないので、ぜひ、そういう案内者が育つようなことを考えて、プログラムを組んでほしいと思います。

イエスでいいんだよね。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） その団体全部で一緒に勉強会を開いてもらうような方向には進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） そんなことで、本当にトータルとして、うちのまちのすばらしいところをPRできるような、こういうことって発想が絶対に必要なので、ぜひ、そのようにしてほしいんですけれども、その延長線にジオパークの認定ってあると思うんだよね。ということで、よろしく願いします。

時間があれなんですけれども、ちょっと時間を使って、烏山城の宣伝に追加してほしいことを、ちょっと笑顔で紹介しますね。

烏山城は、熊野権現の遣いであり、日本サッカー協会の守り神でもある、ヤタガラスが案内した場所に築城されたと伝わっています。このことが、熊野本宮大社に説明されているんですね。熊野本宮大社で、この案内板を私は偶然見つけたときには、うれしくて周りの観光客に、私はこの那須烏山市から来たんですよって触れ回ったほどうれしかったんですね。あとは、前にも言いましたけれど、烏山城は、川口松太郎原作の『蛇姫様』も、美空ひばり主演で映画になったほど有名なんだということも、子供たちにも誇りに思えるんじゃないかなということがあるので、そんな内容も、ちょっとつけ足してほしいなというふうに思います。

全体をまとめますけれども、本市ジオパーク構想の代表的ジオスポットである、小河原の荒川沿いにある十二口史跡を紹介した案内板が設置されたことをきっかけに、本市の子供たちが、本市への誇りや愛着を持ち、郷土愛が育まれるような案内、内容について考えました。

烏山城跡が、国指定の史跡に認定されたことをきっかけに、長者ヶ平官衙遺跡も含めて、本市の史跡に関して、もっともっと心ときめく内容にすべきではと質問しました。烏山城のすばらしさについて、従来の画一的説明でなく、心ときめく、心躍る内容になることを願って、本件についての質問を終わります。

2番目の質問に移ります。SDGs目標の究極的達成を目指す太陽光パネル及びごみ処理についてです。

全世界的に持続可能な世の中を達成しようと努力するSDGsの目標の中に、エネルギーをみんなに、そしてクリーンにという項目があります。さらに、具体的な目標が挙げられていて、再生可能エネルギーを使う方法の割合を大きく増やすことや、石炭や石油を使う場合、より環境に優しい利活用技術などについて研究が進められています。このような世界的な状況に照らしてみると、我がまちで取り組んでいる問題や、現在計画されているごみ処理方法などが目標からずれてはいないかと心配になり、具体的な内容について質問することにしました。

まずは、太陽光パネルの使用済み後の処分について質問します。

現在、設置された太陽光発電の設置数を、年代別、低圧、高圧、特別高圧の区分、規模及び借地、所有地区分について教えてほしいと思います。また、今後の設置予定や予測についても、分かる範囲で教えてください。

○議長（渋井由放） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 本市におきまして令和3年度まで、那須烏山市土地利用に関する事前指導規程に基づき、3,000平方メートル以上の太陽光発電施設を、その後、令和3年度以降は、土地利用適正化条例に基づき、1,000平方メートル以上の太陽光発電施設を対象として、土地利用に関する事前協議を行ってまいりました。

平成24年度から令和4年度末までの事前協議件数は、57件であります。事業規模は、条

例施行前ですと1万平方メートル未満が11件、1万平方メートル以上が22件であり、条例施行後ですと、1,000平方メートルから3,000平方メートル未満が11件、3,000平方メートルから1万平方メートル未満が7件、1万平方メートル以上が6件となります。

次に系統連系の区分ですが、低圧50キロワット未満が13件。高圧50キロワット以上から2,000キロワット未満が35件、特別高圧連系2,000キロワット以上が9件であります。ただしこれは、事前協議により設置された件数に過ぎず、事前協議の対象とならない太陽光発電施設が数多く存在することから、実際の施設数までは把握しておりません。

また、借地、所有地の区別の詳細につきましても、把握できておりません。

今後の設置予定や予測につきましては、未知数であります。現在も相談件数は多い状況であり、温室効果ガスの削減という目標の達成に向け、再生可能エネルギーの導入が進むものと考えており、太陽光に恵まれた本市におきましても、設置が増えていくものと考えておりますので、御理解をお願いします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 把握できないほど多いということだけは分かりました。

それで、そういうことで規模とかが分かったんですけれども、太陽光パネルの寿命は25年から30年と言われているんですね。2012年に、今の市長の説明にあったように、固定価格の買取制度、FIT、Feed-in Tariffですけれども、が導入されて、太陽光発電が加速度的に増えました。パネル寿命を考えると、2035年から2040年頃には、大量の廃棄物が出るということが懸念されています。

借地で事業用発電を行っている場合は、借地期間終了時には、現状復帰義務があるので問題は少ないんですけれども、事業所所有地で実施している場合は、コストのかかる廃棄処理を行わず、放棄される可能性が懸念されます。放棄される理由は、廃棄の費用が捻出できないためであり、最悪の場合、ほかの土地に不法投棄される可能性もあります。このようなことが起きないように、10キロワット以上の認定事業者には、収入の一部をあらかじめ積み立て、さらに積立て状況報告を義務化しましたが、2019年1月時点で、実施率は20%未満なんです。これであったために、2020年4月1日に、国指定の外部機関に、積み立てる施行規則を定めました。1,000キロワット以上の特別高圧発電、メガソーラーですけれども、については、基本的に大企業であり、リスクは少ないとのことでした。

太陽光パネルには、鉛、セレン、カドミウムなどの有害物が含まれています。また、2040年頃には、使用済みパネルの排出量がピークとなって、産業廃棄物の最終処分量の何と6%以上になるという試算もあり、最終処分場がひっ迫するという事態になると懸念されて

います。

そこで、太陽光パネルの最終処分に関する現状の懸念事項について、今、紹介しましたけれども、本市の場合の懸念事項と対応状況の概略についてお伺いしたいのです。特に廃棄物費用の積立制度の実施状況や実績についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 太陽光パネルの処分についてお答えします。

2012年7月、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づき、再生可能エネルギーの固定価格買取制度、いわゆるFIT制度が開始されました。これを機に、発電事業への新規参入を含めた再生可能エネルギーに対する投資が呼び込まれ、その中に、特に導入コストが比較的安価で、参入障壁が低い太陽光発電事業を中心に整備が急拡大しております。

しかしながら、太陽光パネルには鉛、セレン等の有害物質が含まれており、発電事業が終了した後、太陽光発電設備が放置され、不法投棄状態になるのではないかとといった課題が、大きく取り上げられております。さらに太陽光発電事業の事業主体がころころと変わってしまい、最終的に誰が処分の責任を負うのかが分からなくなる事態も発生するなど、課題が多い状況にあります。

このような背景を受け、2022年4月に施行の改正再エネ特措法において、太陽光発電設備の廃棄等費用積立制度の運用が、新たに開始となったところであります。FIT制度の認定を受けた10キロワット以上の全ての太陽光発電設備が、積立制度の対象となります。調達価格ごとに、積立基準額が定められており、積立基準額に売電電気量に乗じた値が積立金額となり、原則として、売電料から積立金が源泉徴収的に差し引かれ、経済産業省が管轄する電力広域的運営推進機関に積み立てられることとなります。積立期間につきましては、調達期間またはFIT期間が終了する前の10年間となっております。

また、小堀議員から御質問いただいている積立の実績につきましては、国の事業につき、市においては把握できませんので、御理解のほどお願いします。

市としての対応としましては、土地利用適正化条例に基づく指導の中で、太陽光発電設備の解体・撤去に伴う廃棄物について、事業者の責任の下、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき、適正に処理するように指導しておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） きちんと処分の費用を貯金しているよというのが、これは国がやっているので分からない。でも、被害は市が受けるので、これは何としても、常に働きかけを、ぜひ、してほしいんですね。無理ですというのは、市民にとってみたら、すごく残念な気がす

るので、そういう努力は、ぜひ、やってほしいと思います。

それと、積立金報告義務化については、既に設置済みの業者にも適用されるのか。適用されない場合はあるのか。その場合、どのように対応するのかというやつに関しては、これは、義務があるということではないですね。

○議長（渋井由放） 小原沢まちづくり課長。

○まちづくり課長（小原沢一幸） 太陽光発電設備の廃棄等費用積立制度の対象は、10キロワット以上の全ての太陽光発電認定事業者となっておりますので、既に設置済みの事業者も適用となっております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 法律はそうになっていますね。懸案事項と積立ての実施状況について伺いましたけれども、積立金額や期間なども、きちんと今の市長説明のように定義されているんですね。制度自体は安心できます。しかし、全ての事業者がそのとおりに実施するのか心配なのです。積立金額が不足している場合には、即固定買取金額を下げるなどの罰則が明確ではないので、ずるずると時間がたってしまうことはないのかなどという不安材料が消えません。

これは、不安材料が消えない理由は、廃棄物問題で未解決のままになっている神長や川井地区などの、不法投棄土砂撤去問題が尾を引いているからです。盛土の問題は、熱海の土石流事故を受けて、盛土規制法が2023年5月に施行され、盛土等が行われた土地について、土地所有者等が安全な状態に維持する責務を有すると明確化されました。しかし、法は定められたけれども、現実に工事施工者が実行するとは思えないし、例え罰金等の罰則処分が決定しても、処分を受ければ法的に終わりになり、状況は何も変わらないままという悲しいシナリオしか思い浮かばないんですねけれども、神長や川井地区等に関しては、盛土規制法にのっとり、どのような不法投棄土砂撤去処理になるのか、お伺いします。

○議長（渋井由放） 小原沢まちづくり課長。

○まちづくり課長（小原沢一幸） 2023年5月26日施行の盛土規制法は、法の不遡及により、神長・川井地区等に関しては、適用されません。現時点におきましては、土砂の不適正事案の動きはございません。今後も、県及び関係機関との連携強化を図るとともに、庁内における横断的な情報の共有、監視、指導等を継続していきたいと考えております。

土砂等の撤去等につきましては、まずは行為者等による是正措置を基本としつつ、今後、状況を見ながら、あらゆる面から総合的に検討してまいりたいと考えます。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 分かりましたとは、とても言える内容ではないので、努力してください。

それで、太陽光発電に関して、景観悪化や土砂崩れの問題もありますが、地元説明会や許認可がなくても、FITの認定取得されているために、住民の不安や懸念に対応できないケースが生じていました。2022年11月に、やっと高圧、特高については、地元説明会を認定の条件としましたけれども、既存設置場所には適用されないという後手後手の対応であるが、現存の設置場所についても改善依頼を出し続ける対応をお願いしたいが、これは今、答えがあったように、やれないということを行っているわけです。ぜひ、努力してくださいね。いいですか。

太陽光パネル及び不法土砂廃棄問題に続いて、広域の行政問題のために、詳細論議は控えますけれども、SDGsの考えに基づき、究極的達成を目指すごみ処理問題について質問いたします。

広域行政のごみ処理施設のリニューアル計画については、私は何度も地球環境に優しいSDGs目標に合致した、燃やさない、埋めない方法で、堆肥化やリサイクル等の資源化を目指すべきと、具体的提案をしてきました。

現在は、生ごみはし尿と一緒に処理して堆肥化することで、検討していると聞いています。プラスチックについては、2022年4月施行のプラスチック資源循環促進法によって、全自治体が分別収集・再商品化することが義務化されました。

残りは、金属類、ガラス類、コンクリートくず、及び陶磁器くず等の燃えないごみを除くと、紙、衣類や木、竹、葉、ゴム、繊維くず、動物系固形の不要物などになりますけれども、これらを単純に燃やすには、ビニールやプラスチック類が除かれているために、かなりの化石燃料を使うことになり、SDGs目標に合致したものにはなりません。これらの残りのごみを燃やさず、堆肥化する取組が、国家事業として始まっているようであります。SDGs目標達成のために、当然の取組だと思えます。

そこで質問ですけれども、プラスチック資源循環促進法によって、全自治体が分別収集・再商品化することが義務化されましたけれども、本市は、いつから実施する計画なのか、課題も含めてお伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 海洋プラスチックごみ、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内におけるプラスチックに係る資源循環の促進等の重要性が高まり、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が、令和4年4月から施行されたところであります。

本市のプラスチックごみにつきましては、これまで、ストックヤード確保の問題、費用等の課題等があり、分別収集には至っていない状況でございますが、プラスチックの分別収集は、

ごみ減量化やリサイクルを推進する上で、非常に有効な取組であります。このようなことから、本市、那珂川町、南那須地区広域行政事務組合で構成します環境衛生部会において、先進自治体の事例を参考に、暫定的な取組として、プラスチック製容器包装について、イベント時の回収や拠点回収の実施を検討しているところであります。

併せて、恒久的なプラスチック使用製品廃棄物の対応についても、引き続き調査研究をしているところでありますので、御理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 検討するというので、このまま「はいそうですか」というわけにはいけないので、せめて、いつぐらいまでに検討を終わりにしますという答えぐらいもらわないと、質問した意味がないので、いつぐらいまでに検討を済ませるのか。

○議長（渋井由放） 小原沢まちづくり課長。

○まちづくり課長（小原沢一幸） 先日の下野新聞の記事にも、県内自治体で時期が未定という市町村は、15市町あったという記事が出ておりました。その中で、現在実施中というのが矢板市、益子町、高根沢町ということで、こちらにしても拠点回収ですとか、そういったものに限定されているのが現状でありまして、まだまだ検討の必要が出てくるということで、いつまでにとというのは、現時点では、まだ言えない状況でございます。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） そうですか、時間の関係があるので、この部分の回答はいつぐらいまでにというぐらひは、これは何度も質問しますので、これからも。ぜひ、そのぐらひは答えが出るようにしておいてください。お願いします。

そこで最後ですけれども、残りのごみを燃やさず堆肥化する取組が、国家事業で始まっていると聞いていますけれども、自治体と共同して開発するプロジェクトがある場合に、その場合には、全国トップを目指して積極的に参画すべきと思いますけれども、これは見解を伺いました。特に先進企業と共同開発とか、そんな取組についての答えを希望しているんですけども、意気込みも含めてお願いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 一般廃棄物処理施設整備基本計画につきましては、南那須地区広域行政事務組合において、引き続き整備計画を検討することとし、し尿処理施設基本計画検討の中で、焼却方式以外の新たなごみ処理方式についても、調査・研究が進められている予定となっておりますので、その動向を注視してまいりたいと考えています。

ここ2年間で、随分いろいろな方策が出てきましたし、検討もさせていただいているので、明日には話せますとか、何月にできますというのは言えませんが、確実に進めていくことにな

っておりますので、御了解をお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 国家的なプロジェクトが始まったみたいなのがある場合に、ぜひ、我が市は、すぐに手を挙げて一緒にやるという、そういう意気込みを確認したつもりなんですけれども、それは、イエスということがいいんですね。はい。じゃあ、少し安心しました。よろしくをお願いします。

この質問をして、持続可能な世の中を達成しようと努力するSDGsの世界的な動向に照らしてみると、我がまちで起きている問題や、現在計画されているごみ処理方法などが、目標からずれてはいないかと心配になって、具体的な内容として、太陽光パネルの廃棄処理やごみ処理施設問題について質問しましたけれども、簡単に諦めたりせずに、究極的達成を目指す取組により他の自治体の模範となる、そういう結果になることを願って、本件の質問を終了いたします。

○議長（渋井由放） 以上で、9番小堀道和議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後2時25分といたします。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時25分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき6番青木敏久議員の発言を許します。

6番青木敏久議員。

〔6番 青木敏久 登壇〕

○6番（青木敏久） 皆様、こんにちは。議席番号6番青木敏久でございます。

6月1日に第81期名人戦を制し、最年少名人及び7冠を達成した藤井聡太名人は、色紙に温故知新、古きを訪ねて新しきを知ると揮毫したと言います。訓読みにすると、穏やか、温かいという温とは、肉をとろ火で炊き詰めてスープを作ることだそうです。古典の知恵を集めることによって、新しいことが生み出されるということでございます。人口に膾炙しておりますが、肝に命じまして、質問させていただきます。

1、公園整備における遊具等の導入について。2、水道事業経営戦略について。3、ごみステーションの適正な維持管理の取組と高齢社会におけるごみ出し支援について、以上でございます。では、よろしくお願い申し上げます。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） では、質問させていただきます。2022年10月1日の総人口は、

1億2,494万7,000人で、前年に比べ55万6,000人減少しました。これは、鳥取県の1県分を上回る人数が減った計算になります。

また、2020年の人口動態統計では、合計特殊出生率は1.26で、2005年と並び過去最低となりました。出生数は、77万747人、前年度比4万875人減で、統計開始以来初の80万人割れとなりました。本県の合計特殊出生率は、1.24となり、3年連続で過去最低を更新しました。

そこで、少子化対策における子育て応援として、ニーズの変化に対応した新たな公園遊具、ふわふわドームや複合遊具等の導入についてお伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 新たな公園遊具の導入についてお答えいたします。

公園の遊具につきましては、昨年度、清水川せせらぎ公園の遊具を、障がいを持ったお子様でも御利用いただけるように、バリアフリーに対応した遊具を更新したところであり、利用者の皆様に楽しく使用していただいているところであります。

さて、議会からの御指摘を踏まえ、現在、清水川せせらぎ公園の都市公園化に関し、栃木県との協議を行っているところであります。まだ、結論には達していない状況であります。県からの回答を踏まえ、市内にある各公園に、どのような役割及び機能を持たせるかについて、子育て世代の方々の協力をいただきながら、具体的な検討を進めることにしております。

新たな遊具の設置に際しましても、安全面に配慮し、市民ニーズを十分に踏まえながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほど、お願いいたします。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 子育て世代、市民ニーズに対応して検討するということです。

少子化の背景には、経済的な不安定さ、出会いの機会の減少、子育て・仕事の両立の難しさ、様々な要因が複雑に絡み合っているということは、御承知のとおりでございます。しかしながら、結婚、妊娠、出産、子育てに希望を持つことができる環境づくりに取り組むことで、多くの人が、子供を産み、育てることの喜びや、楽しさを実感できる社会にすることは、論をまたないと思います。

その子育て環境の整備の1つが、遊具ということになるわけですが、歌に「遊びをせんとや生れけん、戯れせんとや生れけん、遊ぶ子供の声聞けば、わが身さへこそゆるがるれ」と、平安時代からの歌にありますとおり、子供は遊びを通して、自らの限界に挑戦し、身体的、精神的、社会的な面などが成長します。そして、集団の遊びの中で自分の役割を認識するなど、遊びを通して創造性や主体性を伸ばしていきます。遊びは、全ての子供にとって必要不可欠なものであり、遊具は、多様な遊びの機会を提供し、子供の遊びを促進させます。子供にとって魅

力的であるばかりか、その成長に役立つものであります。

そこで今、子育て世代と話し合いをしているということですが、どんな遊具だったら遊んでみたいか。そして、ほかの地域の公園と比較して、差別化が図られて、しかも地域のオンラインになれる遊具は何かというふうに考えますと、子供たちに大人気のふわふわドーム、午前中に高木議員からボルダリングの話もありましたけれども、最適ではないかと、私はこのように考えるのですが、今の御答弁の中では、ふわふわドームについては、まだ正確な答えは出ていないのですが、どういう認識であるか、お答えいただけますでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） ただいま、青木議員から紹介をいただきました、ふわふわドームという遊具につきましては、栃木県のみかも山公園に実際に設置してあり、多くの子供たちが利用されているというところは、私ども職員も、現地に行って確認をしてきております。

ただし、このふわふわドームにつきましては、大勢で遊びますと、子供と子供がぶつかってけがをしたりとか、そういった面もございましたり、ふわふわにするために、空気を送り込むというようなところもございまして、みかも山公園につきましては、常時管理人がいらっしゃるという公園でございます。私どもの公園では、そういった管理人等もございませんので、その辺につきましては、よく調査・研究をし、進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 今、御答弁がありました。実は私も、県内外4か所ほど、ふわふわドームを見てまいりました。最近、直近で行ったのは、新聞にもありましたけれど、道の駅まえばし赤城、ここは開業1か月で40万人が来場したという、新しくできた道の駅でございませけれども、まず、子供に大人気ですね。写真を撮ってまいりましたけれども、すごく大人気で、人が集まるというようなところでございます。

みかも山も、私は行ってまいりましたけれども、みかも山の場合には、公園自体が広いんですね。街区とかそういう公園じゃなく広いので、ふわふわドームまでの移動が大変なのかなという感じがして、平日だったのでそのときには、人は多くいらっしゃいませんでしたね。

あと、行ったのが、笠間芸術の森公園あそびの杜は、ドームがやはり1つだったんですけれども、やはり平日も大人気。せっかく笠間の公園に行きましたので、管理している方がいたので、私はちょっとお話を伺ってきたんですね。今の課長答弁にありましたとおり、ぶつかるだの何だのという、そういう懸念はありますけれども、その後で触れようかなとは思いますが、詳しく触れますけれども、必ず表示がされているんですね。10の約束とか、3歳から9歳までとか。保護者がついてくれとかという、安全管理については、ということで、話を

伺ったら、維持費に関しては、朝に入れて、規定時間が終わったら送風を止めちゃうんだと。そして、朝来たら入れると。そんなお話を、私はお伺いしてきました。ここら辺も、十分調査していただきたいと思うところなのですが。

あと1つは、江の島に行ったことがあるんですよ。江の島に行って、サムエル・コッキング苑というところの展望台の脇に、ふわふわドームがあつて。ここに行ったときに、子供たちがあまりにも楽しく遊んでいるので、これを私は、うちのほうで導入したらいいんじゃないかというふうに、ぱっとひらめきまして、そのほかのところに行った次第なんですね。

これだけ子供に人気があるので、先ほど、道の駅まえばし赤城の話をしましたけれども、子供に大人気のふわふわドームは、まさに人を呼ぶというか、関係人口の創出にもつながるんじゃないかと。おじいちゃん、おばあちゃん、そしてお父さん、お母さんをはじめ、大人と来るので、人が集まれば食事もするだろうし、まさに活気が出るということで、ぜひ、ほかにないものを、栃木県だったら、みかも山公園のわんぱく広場にしかないものだから、県内で県北では1つ目ということになると、オンリーワン、差別化という点では、いいんじゃないかと思うように思う次第ですが、課長、いかがですか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 栃木県では、みかも山公園。県北であれば、まだどこにもないという遊具でございますが、今日のお昼のニュースでございますけれども、山梨県にあります県立のこども園で、子供たちがぶつかってけがをされたというようなニュースの報道がありますので、安全性という点につきましても十分に研究をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 遊具の安全性は、国土交通省で出している、都市公園における遊具の安全確保に関する指針、これにも載っていますけれど、子供が冒険や挑戦ができる遊具としての遊びの価値を尊重して、リスクの適正な管理とともに、ハザードの除去に努めることも大切だと。加えて、子供と保護者は、遊びに一定の自己責任が伴うものであることを認識する必要があり、特に保護者は、自己判断が十分でない年齢の子供の安全な利用に、十分配慮する必要があります。公園管理者と保護者、地域住民は、連携して子供の遊びを見守り、ハザードの発見や事故の発生などに対応することが大切。

先ほど言ったように、見てきたところでも、保護者が周りに必ずついていますね。ハザードとか言って、周りに砂があつたりとか、年齢制限、6歳から12歳で、10の約束とか。3歳から9歳まで、これも10の約束ですね。必ず大人が付き添ってくださいとかという、こういう表示をすることによって遊具の安全性は、先ほど今、お話ししたとおりですよ。これは、み

かも山も、ドームについてはありますね。そういうことですので、つきものであるというのは、十分承知の上で、でも、これだけ大人気ということは、それなりの魅力があるということですので、安全性を言ったら自動車も何も乗れないですから、安全運転するにはどうしたらいいのか、子供たちをどうやって、先ほど言ったように遊びの重要性を認識しながら、安全確保に努めるということ、されたらよろしいんじゃないかと思います。

あと、お答えにはなかったですけども、まず、業者の方に聞くと、結構、金額的には張るというふうな話もございますので、本市では、ふるさとチョイスを利用していますけれども、ふるさとチョイスは、ふるさと納税を活用して行うクラウドファンディングですが、自治体が抱える問題解決のために、ふるさと納税の寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る、ガバメントクラウドファンディングという仕組みがあります。これも、こういう仕組み、ふるさと納税を使うということも、また、本市にとっては有効であると思うので、こういった導入において問題解決のツールとして、リスクを管理しながら、ハザードを管理しながら、こういった活用についてどう思うか、お答えいただければと存じますけれども、お願いします。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 資金確保の面におきまして、ガバメントクラウドファンディング等の手法もあると思います。そちらにつきましては、よく庁内で調整を図りまして、検討してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） こういったふわふわドームは県内でもないのに、十分検討を加えて、ぜひ、関係人口を増やすとか、そういう広い面を見て、子供たちが喜ぶ。ただ造ればいいんじゃないかと、どういう遊具だったら楽しいのか。どういう遊具だったら人が来るのか。子供たちの目線、子育て世代の方も十分承知しながら、情報提供しながら、進めていただければと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。5月5日に石川県の能登地方を震源とする、マグニチュード6.5の地震が発生し、珠洲市で震度6強、能都町で震度5強を観測しました。5月11日には千葉県南部を震源とする、マグニチュード5.2の地震が発生し、木更津市で震度5強、東京23区や横浜市で震度4を観測しました。千葉県で震度5強以上の地震が起こるのは、11年ぶりだそうです。

平常時と災害時の安心を創出するフェーズフリーの概念と、サードプレイスの役割に基づき、避難所や救護拠点としても機能する防災あずまやや、かまどベンチ、ソーラーで発電点灯する公園灯等の導入についてお伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災あずまや、かまどベンチの導入についてお答えいたします。

公園は、小さな子供から高齢の方まで、幅広い年齢層の方に御利用いただいております。レクリエーション、コミュニティーの場であるとともに、心を和ませる場所でもあります。一方、大規模な災害が発生した際には、避難場所や活動拠点にもなることから、公園は、私たちが生活をしていく中で、大変重要な施設であると認識しております。

しかし、実際の運用としましては、災害等が発生した際には、速やかに移動が可能な小中学校や自治会公民館等を指定避難所として優先的に開放することとしており、食料や飲料水をはじめとする防災備蓄品やほか、防災設備の充実が図られている状況であります。

先ほどもお答えさせていただきましたが、各公園に、どのような役割及び機能を持たせるかにつきましては、これから具体的検討を進めることとしており、議員御質問の防災あずまやや、かまどベンチ等の導入につきましては、市地域防災計画における指定避難所との役割分担を含め、有識者等の御意見を踏まえながら、研究させていただきたいと考えておりますので、御理解のほど、お願いいたします。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 地域防災計画がございますので、その関わり合い、避難所になっている公園もあるし、なっていないところもあるのは存じ上げておりますけれども、では、ちょっと角度を変えまして、今、御年輩の方が散歩の途中に話し込んでいる、こんな姿をよく見かけます。公園の運営に当たっては、自宅、ファーストプレイス。職場や学校、セカンドプレイスに続く、居心地が良く、ストレスを軽減するための第3の場所、サードプレイスが必要と考えます。

高齢化の進展やコロナ禍の影響もあって、立ったり、歩いたりする機能が低下し、長期連続的な歩行が困難になる、ロコモティブシンドロームという症状を持つ人が増えてきております。外出や散歩の途中に一休みできる、友達など複数人で語らうベンチや日よけができる休憩所があれば、公園が、そしてまちが、魅力的になってくるのではないかと。公園も進化ということを考えれば、ベンチや日よけができるあずまやがあってもいいのではないかと、私はこのように思います。どうせベンチを置くのだったら、防災にも使える、例えば、冬でも暖が取れるとか、そういったのを導入するのも、フェーズフリーということから申し上げれば、平常時と災害時ということで考えれば、有効であるのかなと、そんなふうに思いますので、こうした観点からの御所見をお伺いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 青木議員がおっしゃるとおり、サードプレイスの役割の重要

性というのは、私どもも十分に意識をしております。

ただ、防災あずまや、かまどベンチ等につきましては、やはり先ほどのふわふわドームと同じように、かなり高価なものでございますので、通常のベンチというものにつきましては、公園にあるということで、お年寄りの方たちが、そこでお話ができたりということはあると思いますので、そちらにつきましては、よく検討していきたいと思っておりますが、先ほど来からおっしゃっておられます、かまどベンチ等につきましては、指定避難所と公園との関係性、地域防災計画等もよく検討しながら、こちらにつきましては、考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） それでは、防災という視点じゃなく、サードプレイスという視点でもって、ベンチの充実、また、あと天候のこともあり、日よけとかという、これからどんどん温暖化で気温が上がってまいりますので、そういうことも考慮しながら、公園も進化していくというような観点で、語らうスペースの充実化を図っていただければと、そのように思いますので、次の質問に移らせていただきます。

次は、水道事業経営戦略についてですが、6月1日から7日は水道週間で「水道水 安心・安全 これからも」これはスローガンでございます。良質な水道水を安定して供給するために、水道事業の経営の安定化に努めなければなりません。

市水道事業は、令和元年度の施設利用率は約6割程度であり、給水人口は、平成17年10月以降、年間約470人程度の減少で推移しています。今後は、さらに老朽化した施設や配水管の更新、耐震化が必要になります。基盤強化に向けた取組について伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 水道施設の基盤強化に向けた取組についてお答えいたします。

本市の水道事業につきましては、現在、計9系統の施設により、水の供給を行っております。いずれの施設も老朽化が進んでいるため、平成30年度に策定したアセットマネジメントに基づき、計画的に施設の更新等を実施しているところであります。

昨年度は、基幹施設である城東浄水場の送水ポンプ交換を含め、4施設でポンプの交換を実施いたしました。また、配水管の更新につきましては、令和元年度に作成した、水道管路更新計画に基づきながら、栃木県生活基盤施設耐震化等補助金を活用し、計画的に布設替えを実施しているところであります。なお、今年度は、水道施設基幹建造物の第2次耐震診断を行い、優先順位の明確化を図り、計画的に耐震化を行っていく予定となっております。

一方、議員御指摘のとおり人口減少が加速する中、給水人口の減少を考慮した経営戦略が必要になると考えております。栃木県におきましては、人口の減少、老朽化した水道施設の更新

費用の増大など、県内水道事業体の経営状況が厳しさを増していくことが想定される中、水道事業体単独での効率化、合理化には限界があり、市町等の枠を越えた広域連携を視野に入れた、栃木県水道広域化推進プランを策定し、今後の具体的検討が進められる予定となっております。

こうした動向を注視しつつ、万が一に備えた供給網の多重化や、近隣市町との広域化、そして耐震診断の結果を踏まえた施設・設備の統廃合やダウンサイズも含めて、効率的かつ合理的な水道事業の経営に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解のほど、お願いいたします。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 水道料金は、自治体によって差があります。2019年4月1日現在の日本水道協会の調査によれば、標準世帯が1か月に使う20立方メートル当たりの水道料金は、全国で最も安い兵庫県赤穂市の853円に対し、北海道夕張市は6,841円と、8倍もの差があります。今後、老朽化した施設の更新や耐震化の推進と、水道施設の原価は上昇し、給水人口は減ることから、水道事業体の経営は、さらに厳しさを増していくことが想定されます。

先ほどの御答弁でございましたけれども、今年3月に策定された栃木県水道広域化推進プランによれば、水事業の見通しは、本市の位置する県北地域広域圏は、人口の大幅な減少の影響を受け、水量についても減少が大きい市町が多いことから、40年後には、平成30年度実績から、40%程度減少するものと予想しています。広域化、広域連携により、スケールメリットを発揮し、効率化・合理化を行うことでコストを削減し、経営基盤の強化を図る上で有効な手段と位置づけています。現に岩手県では、3市町が広域化と施設削減を同時に行っております。

那須烏山市水道事業経営戦略の経営の基盤方針では、安定した事業運営を行うため、民間活力の活用などに取り組み、基盤強化や業務の効率化に努めますとございます。

宮城県ではコンセッションを実施しましたが、本市にあっては、空調の技術を生かし、省エネからエネルギーを創出する創エネを目指すマイクロ水力発電の活用についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 石嶋上下水道課長。

○上下水道課長（石嶋賢一） ただいまの御質問にお答えいたします。

ただいま、御質問いただきましたマイクロ水力発電ということに関してでございますが、確かに、これまでの既存施設を有効に活用した水力発電というようなことで、そのようなところから、財源といいますか、そういった収入面でのカバーができないかというようなところのかなとは思いますが。

その辺に関しましては、市のほうでも実際に水道施設は、様々な施設が、現在はございまして、また、それぞれの施設の耐用期間、また、今後の使用年数などございますので、そういったところをまず調査いたしまして、そういったただいま、お話しいただきましたマイクロ水力発電というものに関しまして、今の施設の中で導入できるものかどうかということに関して、調査・研究をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 水力発電は環境負荷が少なく、天候や気候にかかわらず、水が安定的に流れる限り24時間発電できる安定電源であり、景観を壊すこともありません。

先行事例として、大田原市上石上配水場、矢板市寺山浄水場では、自治体負担ゼロ。つまり、場所と水のエネルギーを貸すだけで、水力発電を行っております。また、本県でも、気候変動対策と民間活力の活用手法を検討した結果、栃木県北那須水道用水供給事業における、マイクロ水力発電事業を実施することになりました。

本市についても、今、課長のほうから御答弁がありましたけれども、上流に位置する取水場、また、減圧室が多数あることから、事業スキームの有効性について、できれば早く調査していただき、市の財源確保というか、水道事業の効率化に努めていただければと思いますけれども、そのところを、課長もう一度お話しいただけますか。

○議長（渋井由放） 石嶋上下水道課長。

○上下水道課長（石嶋賢一） ただいまの御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるように、場所と水道の水を使うだけということで、非常に有益と言いますか、有効なものであると、私のほうでも考えているところでございます。この辺に関しまして、県内でも先進事例があるというお話も聞いておりますので、その辺を参考に、実際に本市でどの辺にどのような、そういった発電設備が置けるのか。どのぐらいの発電量になるのか、その辺も急ぎ、早い段階で専門の業者等に相談させていただきまして、対応のほうを調査・研究させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） では、よろしくということで、常にこういったことに目を光らせながら、進めていただければと思います。

続きまして、同じく那須烏山市水道事業経営戦略ということの基本方針の中から、基盤強化や業務の効率化に取り組み、技術の継承について、技術職員の育成についてお伺いしたいのですが。

○議長（渋井由放） 石嶋上下水道課長。

○上下水道課長（石嶋賢一） 技術職員の育成ということで、ただいま、御質問いただきましたのでお答えしたいと思います。

確かに、かつては技術職のそういった専門の職員が多数いる時代もございました。現在につきましては、限られた職員の中で、そういった施設に関する技術的な部分も見ているというようなどころでございます。

その職員がいなくなったから、だからといって施設が見られませんかといったことは理由にはできませんので、その辺に関しましても適正に、今後、持続可能な水道事業という部分を担う必要があると考えておりますので、そういった面から、次の職員へ技術的な部分が引き継げるような体制というものを、今後、考えてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） この技術職員というと、それで終わっちゃいますけれども、水道技術というのは、要するにこれは、その技術の中に漏水検査とか、こういうものが技術職員の主なというか、仕事になるわけでしょうか。

○議長（渋井由放） 石嶋上下水道課長。

○上下水道課長（石嶋賢一） ただいま、漏水調査といったお話もいただきましたが、職員で確認ができる漏水もありますという、ちょっと変な言い方になりますが、職員でもできる、目で見て分かる。また、音を聞いて分かるというような簡単なものについては職員でも確認はできますが、やはり、相当な管路の延長がありますので、また、地中深いところなど、そういった部分に関しましては、やはり専門の業者に委託してというような形で、現在、対応させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 先ほど言った、県の水道プランの中に載っていますけれども、県内の15事業体において、技術職員の平均勤続年数は、11年未満だと。習熟した技術職員の育成が課題であるというふうに載っていますので、その辺も含めまして、これは経験とかもあるので難しいことかもしれませんが、技術の継承に努めていただきたい、有収率の改善に努めていただきたい、このように思います。

同じく経営戦略の中から、財源の確保、資金の運用についてお伺いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 石嶋上下水道課長。

○上下水道課長（石嶋賢一） ただいま、財源の確保ということで御質問のほうをいただき

ました。

財源の確保につきましては、まず、アセットマネジメントの定期的な見直し、検討を行いまして、制度分析を高め、施設の重要度などを勘案しながら、適正な更新の優先順位を設定して、投資の平準化を図っていくと。

また、施設のダウンサイジングというところになるのですが、今後の給水人口、また、水需要の減少というようなところを的確に把握しまして、施設の統廃合なども検討していくというところも、財源的な部分に関わってくるものであります。

また、施設の設備の合理化というところで、スペックのダウンというところになりますが、今後の給水人口や水需要を的確に把握しまして、施設の規模、また、水道管の口径、配置、そういったものの合理化を検討いたしまして、財源的な部分も、そういった部分からも見直しを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） ダウンサイジング、また、施設の統廃合、それも含めて、水道事業は資金の運用ということもあろうかと思っておりますので、度々議会でも資金の運用については、ただ大口定期預金だけじゃなく、運用してはいかがかということをお願いしておりますけれども、その運用についても、十分留意していただきたい。決算書の中の予定キャッシュフローの計算書の中でも、フリーキャッシュフローも、結構うちのほうでは使えるお金があるように出てきていますので、こういった資金の運用も含めて、弾力的に資金の確保、財源の確保に努めていただきたいとこのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。6月5日は、環境の日。平成3年度から、6月の1か月間を環境月間とし、全国で様々な行事が行われていますが、ごみステーションについて質問いたします。

郊外等で利用者が多い小屋型のごみステーションは、ごみ出しの距離が長く、ごみ出しが困難な高齢者が増えれば、集積所の小型化、分散化の必要性が出てきます。しかし、利用者の利便性とは裏腹に、収集箇所が増加すれば、収集・運搬効率の低下に伴うコストや、人員が必要になります。要するに、二律背反であります。

今後のごみ収集は、生産年齢人口減少に伴う財政力の低下や、過疎化に伴う収集・運搬効率の低下等が懸念されますが、ごみステーションの適正な維持管理について伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ごみステーションの維持管理についてお答えします。

本市におけるごみステーションの維持管理につきましては、美しく住みよい環境づくりに関

する条例に基づき、ごみステーションの設置者、使用者であります自治会等の責任において、適切な維持管理に努め、環境美化及び生活環境の保全に取り組んでいただいております。

市では、市民のごみステーション利用マナーに関する意識の向上に向け、家庭用ごみの分け方・出し方、ごみ分別アプリ、広報等により、ごみの分別、排出ルールの普及・啓発を図っているところでございます。

また、効率的なごみ収集を行うためには、ごみステーション数の適正化の検討も必要であると考えており、引き続き行政区長、副行政区長の御協力をいただきながら、ごみステーションの適正化に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 私は、先ほど業務の効率化と利用者の利便向上という二律背反に、どう対応するのかということを申し上げましたけれども、行政区長と適正化を図るという御答弁でありましたけれども、本市の令和2年度の自治会加入率は約71%であり、人口減少により、コミュニティー機能の低下など、集落機能の存続が懸念されております。

昨年11月の新聞の見出しに、自治会非加入でごみ捨場出禁は違法か。最高裁に舞台が移った住民トラブルという記事がございました。その中で、原告の夫妻は、約20年前からこの住宅に住んでいるが、数年前に自治会から離脱していた。役員がルールを伝えて入会を求めたが拒否。ごみ捨場が使えないために、ごみ収集車が到達したタイミングで直接作業員に手渡すか、親族に廃棄を頼むしかなかった。その結果、夫妻宅はごみ屋敷と化したという記事が載ってございました。

本市で、ごみ集積所の設置及び管理に関して、付近住民との間に紛争が生じた場合、どう対処されるか、これについてお聞きしたいと思います。

○議長（渋井由放） 小原沢まちづくり課長。

○まちづくり課長（小原沢一幸） 本市のごみステーションの管理については、従来から自治会のほうにお願いして、自治会のほうで担ってきた経緯がございます。今のお話で、自治会未加入により、ごみ出しができないというような紛争が起こった場合には、まずはそのステーションを管理する自治会のほうにお話をされて、理解を求めるという指導をしているところでございます。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） これは、宇都宮市とか小山市の県内で、これを見ると紛争の解決として、申請人または利用者が、自主的に解決に当たらなければならないなどの文言が、設置要綱に記載されております。廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、市町村が行う一般廃棄物の収集・運搬及び処分に協力しなければならないと、第6条の2の4でしていますが、市の第

3次総合計画では、廃棄物対策の推進の中で、自治会と協力し、ごみステーションの適正管理に取り組みますと、これが書いてございます。

これは、うちの近くでも、実はこういうことがございましたけれども、付近住民等の間で紛争が生じた場合、廃棄物の処理清掃に関する法律で、協力するんだからやってくれとか、宇都宮市とか小山市みたいに、紛争の解決の手段は住民間でやってくれと言うのか、それとも、うちの第3次総合計画にあるように、自治会と協力してということなので、市は、紛争解決にコミットするのか。この辺はいかがですか。

○議長（渋井由放） 小原沢まちづくり課長。

○まちづくり課長（小原沢一幸） 基本はやはり、自治会との話し合いをしていただきたいというのが、基本になってくると思います。そこで、どうしても捨てられないというような場合には、新たなごみステーションの設置とか、そういったことが必要になってくるのかなと考えています。

先ほど、青木議員がおっしゃったように、高齢のため、ごみステーションにごみを出しにくい方ですとか、また、自治会未加入者により、新たなごみステーションが設置されるというような場合につきましては、当然、人口減少が続いている中でのごみステーションの設置ということになりますと、1か所当たりの利用人数も減少してくるということで、さらにごみ収集効率的には低下につながってしまいますので、令和2年12月に、自治会宛にごみステーションの現況調査というのを実施したところでございます。そちらで、現在のごみステーションの行政区長に、設置場所、設置方法、形式等について調査しまして、さらに管理者、どなたが管理しているかという調査を実施したところです。

その調査結果としましては、102自治会が536か所、7,932世帯の利用者であったことが分かったところです。那須烏山市としては、従来から、ごみステーションの適正化ということで、合併後、平成18年に烏山地区におきまして、ごみステーションの適正化ということで、約20%のごみステーションを縮小させたところなのです。ただ、令和2年度の調査により、少数世帯、5世帯以下で使っているステーションというのが、まだまだ存在しておりました。それにつきまして、調査結果を基に令和3年度の行政区長会議におきまして、調査結果の公表と、利用者の少ないごみステーションについては、集約化のお願いをしたところでございます。集約化とともに、また、ごみステーションを清潔にして、環境にも配慮してくださいというお願いをした実績がございますので、そういったことで、何とか対応していければと考えます。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） これについては、うちのほうも設置要綱とかをきちんと定めて、条例

の中の附則かな、条例の中に載っている部分がございますけれども、定めて整備していったらよろしいんじゃないかと思しますので、今後とも御検討いただきたいとこのように思います。

続いて、次の質問をしたいと思います。本市は、選ばれる観光づくり戦略として、地域資源を活用した着地型観光の推進を図っております。

そこで、生活者や来訪者に、心地よく豊かな環境を提供するための一環として、ごみステーションの設備についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ごみステーションの設備についてお答えいたします。

本市のごみステーションの設置状況といたしましては、専用の集積ボックス、かご、小屋等を設置した整備型ステーションは、全体の66%である一方、専用の集積設備を設けず、防鳥ネット等による路上型ステーションが34%でございます。ごみステーションの整備に際しましては、環境美化を目的とする、ごみステーション整備事業として、自治会に対し補助金を交付するなどの事業として推進を図っています。

近年の申請傾向としましては、路上型ステーションから整備型ステーションに変更する箇所が増加傾向にあります。家が密集する市街地においては、整備型ステーションを整備するだけの敷地の確保が難しいことに加え、整備型の場合、決められたごみ出しの日を守らず、常にごみが置かれてしまう状況を嫌う市民も多いことから、依然として多くの路上型ステーションが残っております。防鳥ネットを支給の上、周辺環境の美化に努めているところであります。

ごみステーションが清潔に保たれることは、市の環境美化において、大きな役割を果たすこととなります。今後も地域の状況を考慮しつつ、ごみステーションの集約化や、整備型ステーションの増加に向け、市民の御理解をいただきながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 栃木県景観形成基本方針では、県民が、環境づくりに理解と関心を深め、環境づくりと地域のまちづくり活動を広げることが必要としています。

本市でも、那須烏山市環境基本条例、那須烏山市美しく住みよい環境づくりに関する条例を策定しております。そしてまた、本市のキャッチフレーズは「五感で楽しむ那須烏山」ですから、生活者や来訪者が、見たり、感じたりすることができるまちの姿そのものが景観であると、このように考えますので、ごみステーションにおいても、形態や素材、また、意匠を凝らすというようなことも考えるべきじゃないかと思うんです。

先ほどの御答弁にありましたように、整備型が66%、ネット型が34%ですから、これは美化ということ、五感で楽しむんですから、見た目にも傷んでいたり、剥がれていたりというこ

とでなく、ネットが置いてあるということじゃなくて、そういうのにもこだわったらよろしいんじゃないかと、私はこのように思うんですね。

その上で、ネットステーションのタイプについては、先ほどお伺いしたとおり、路上タイプ、囲いタイプ、かごがあったり、ネットボックス、郊外に多い小屋タイプがあったりとか、また、金網のボックスがあったりとか、金属のボックスがあったりとか。走ると、ネットについては無造作に置かれていたり、小屋型については、金属製のものもあるけれど、板張りのものがあったり、剥がれていたりというようなこともある。

先ほど来おっしゃっている、敷地がないとか、小屋型、整備型にすると収集日を守らないとかということをおっしゃいましたけれども、例えば、路上タイプのものだったら、ネット型だったら折り畳みにするとか、そういうことを考えて、環境美化に努めるということはどうかと思うんですね。要するに、ごみですから臭いものに蓋をするという感覚じゃなくて、臭いものを美化をするというような考えで、折り畳みにするとかというお考えとか、それを取り入れるということについて、所見をお伺いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 小原沢まちづくり課長。

○まちづくり課長（小原沢一幸） ごみステーションのボックス及びネットにつきましては、周囲の景観となじむような形態、意匠の工夫、そういった工夫に努めるとともに、清潔に保持し、気持ちのよい生活空間などが図れるよう進めていければよいのかなと思っております。それらにつきまして、通常行政区長会議等において、美化活動なんかをお願いしていますので、そういった機会を捉えて、設置の際には、そういったことにも配慮していただけるようお願いしてまいりたいと思います。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） では、よろしくお願い申し上げます。

次の質問に移ります。本市の高齢者福祉計画の在宅で暮らし続けるために必要なことについてでは、ごみ出しは25.5%の割合を占めています。最も多い見守り・声かけが42%ですから、ごみ出し支援は、必要なことであるように思います。

高齢者のごみ出し支援についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 高齢者等のごみ出し支援についてお答えいたします。

現在、高齢者のごみ出しに関する支援につきましては、要介護認定を受け、ホームヘルプを利用している場合には、訪問したヘルパーが家事支援の一環として、ごみ出しが困難な方に対し、日常生活で出されるごみのごみ出しを行っております。また、市社会福祉協議会で実施している生活支援サービス事業「助っ人からず」においては、ごみの仕分けや、粗大ごみ回収の

申込み支援等、ごみを出すまでの支援を行っております。

社会情勢の変化や核家族化の進展に伴い、独り暮らしの高齢者や高齢者世帯が増加している中で、ごみ出しが困難な方が増えるものと想定しております。このようなことから、地域の人々、友人、世代間を越えた人々との間の顔が見える互助の推進や、自治会との連携強化などを図りながら、地域全体で見守り体制の強化による地域づくりを支援してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 地域全体で見守り体制の強化というふうに御答弁いただきましたけれども、高齢化により心配されることは、自治体の弱体化、地域のつながりの希薄化、核家族化によってごみ出しが困難でありながら、必要な支援が受けられない高齢者が増えてくることです。

その結果どうなるかと言いますと、ごみ出しができなくなれば、住環境が不衛生になり、先ほどの事例で申し上げましたとおり、ごみ屋敷化してしまいます。また、分別のルール、収集日や収集場所のルールを守らない不適切なごみ出しをすれば、これは先ほどの市長の御答弁で述べていただいたとおりですが、収集・運搬に支障を来したり、住民間のトラブルになる可能性もあります。さらには、無理なごみ出しを続けていけば、雨の日もあれば、雪の日もあるということで、転倒の可能性も高まってまいります。

ごみ出し支援には、直接支援型とコミュニティー支援型に大別されますが、自治会等によるごみ出し支援、地域全体での見守り体制の強化ということですが、支援に対して、補助金等でバックアップする仕組みの強化というか、そういう仕組みをつくったらいかがかとは思いますが、これについて御所見を伺います。

○議長（渋井由放） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） ただいまの件でございますが、青木議員がおっしゃるとおり、現在、ごみ出し方法に困っている方が25.5%と、非常に多い状況でございます。ですので、市長の答弁にもありましたが、現在、高齢者の方に関しましては、要介護認定を受けた方で、ヘルパーさんのほうを利用して、ごみ出しのほうの支援を受けている方がいらっしゃる。社会福祉協議会の助っ人からすもございます。障がい者に関しましては、障害者総合支援法の居宅介護サービスのほうで、ごみ出しの支援のほうは、受けることができることになっております。

そのような中、今後、在宅医療介護関係者のほうで担当しますケースの方に対しての、ごみ出しの困難ケースが多いと感じているかどうか、調査のほうをかけたいと思ひまして、その結果によりまして、高齢者の実態調査を行うかどうかを検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 日本人といわず、地域で高齢者というのは、やはり周りに気を遣う人が多いんですよね。駄目でも大丈夫だよ、大丈夫だよと言う方もいるので、調査自体も難しい面もあろうかと思えます。ヘルパーさんが支援するにしても、ヘルパーの時間と、ごみ出しの時間が合わなければ、じゃあ、もうせっかく今日は来たから出しちゃえということになれば、これは不適切なごみ出しになるわけですから、なかなか難しい面もあろうかと思えますけれども、地域のつながりが希薄化していると。

だからこそ、地域のつながりの維持、または、醸成に寄与すると考えるんですね、このごみ出し支援というのは。過疎化に伴う収集・運搬の効率化により削減する方向でございませけれども、こういったピンチを、逆に高齢者のごみ出し支援ということについて、もう一度、地域の結びつきを強化するというか、つなげるような再構築のチャンスになろうかと、私は考えていますので、ぜひ、これは行政としてもごみ出し支援をバックアップして、地域の希薄化、つながりを再構築する。そしてできれば、強固に自治体で、地域全体で高齢者を支えていくと、こういった社会になるように努力していきたいと思えます。

最後に、これについて御所見を伺えたらなと存じますので、お願いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 高齢化がどんどん進んでいくと思えます。こういうごみ出し難民に、いつ自分になるかと考えれば、皆さんと同じだと思います。ただ、地域とどのように連携をしていくか。今まで自分が、どのように連携してきたか、そういうことも大切になってくると思えます。ですから、地域との付き合い方をお互いによくしていくこと、そしてまた、市だけができることではないので、皆さんとの協力の下での支援だと思います。お金をもらったからではなく、地域での連携がうまくいくように、災害に対しても、共助・公助とありますように、自助もあります。そういうことで、皆さんとうまく連携ができるように、取り計らっていきたい。そのための援助や指導は、していきたいと思えます。これからの社会は、確実に高齢化になっていきます。自分たちもなっていくのが、目に見えておりますので、どのようにしたらいいかを、より一層、考えていきたいと思えますので、そのときには、たくさん知恵を出ささせていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） ありがとうございます。

以上で終わりにします。

○議長（渋井由放） 以上で、6番青木敏久議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（渋井由放） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、明日6月8日午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

[午後 3時29分散会]